

開 会 午前10時00分

○委員長（芳賀 潤君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第22号令和5年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 議案第22号令和4年度大槌町一般会計予算を定めることについて、令和5年度大槌町一般会計予算書により御説明申し上げます。

お手元到大槌町一般会計予算書を御準備願います。

1 ページをお開きください。

令和5年度大槌町一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ106億7,600万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入限度額は9億円と定める。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2 ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算」歳入。

説明につきましては、款、項、金額を読み上げ、対前年度比の増減率及び増減要因、または主な事業内容について説明申し上げます。

款が同様の場合は省略いたします。

1 款町税 1 項町民税 4 億767万4,000円、3.3%の減。個人町民税は課税対象者の減及び個人所得の減少により2.2%、829万4,000円の減であります。法人町民税は法人所得の減少により、13.4%、571万3,000円の減であります。収納率は、個人町民税、法人町民税それぞれ、現年課税95%、滞納繰越分30%を見込んでおります。

2 項固定資産税 4 億4,932万8,000円、3.4%の増。東日本大震災による被災代替家屋特例免除期間 6 年が経過した免除期間が終了する家屋件数の増であります。収納率は現年課税で95%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

3 項軽自動車税3,711万円、3.4%の増。前年度実績並みの見込みによるものであります。

4 項町たばこ税 1 億3,068万5,000円、7.5%の減。前年度実績並みの見込みによるものであります。

5 項鉱産税18万3,000円、16.1%の減。前年度実績並みの見込みによるものであります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税1,812万9,000円、20.9%の増。揮発油税を原資として市町村が保有する道路の面積、延長等に応じて国から市町村に交付されるもので、前年度実績並みに見込んでおります。

2 項自動車重量譲与税5,188万8,000円、15.2%の増。自動車重量税を原資として市町村が保有する道路の面積、延長等に応じて国から市町村に交付されるもので、前年度実績並みに見込んでおります。

4 項森林環境譲与税1,628万8,000円、前年度同額であります。森林整備及びその促進に関する費用に充てるために国の譲与割合及び剰余基準に基づき市町村に交付されるものであります。

3 款 1 項利子割交付金65万4,000円、18.2%の減。利子課税20%のうち5%が県民税として徴収され、その5分の3を個人県民税の額に応じて県から市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

4 款 1 項配当割交付金325万円、62.5%の増。配当課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3を個人県民税の額に応じて県から市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金377万1,000円、151.4%の増。株式譲渡所得課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3を個人県民税の額に応じて県から市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

6款1項法人事業税交付金1,243万円、55.4%の増。法人事業税の一部を財源として、県が市町村の従業員数に応じて市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

7款1項地方消費税交付金2億5,164万2,000円、39.8%の増。地方消費税の一部を財源として、県が人口及び従業員数に応じて市町村に交付するものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

8款1項環境性能割交付金333万8,000円、23.6%の増。自動車税環境性能割収入額の一部を県が市町村道の延長及び面積に応じて市町村に交付するものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

9款1項地方特例交付金1,350万9,000円、3.5%の減。個人住民税における住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補填するために交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

10款1項地方交付税33億893万8,000円、4.0%の増。普通交付税は令和4年度の実績見込み等から28億4,435万7,000円で、2.1%の増。特別交付税は地域おこし協力隊の増員、地域活性化起業人受入れ、特定地域づくり事業協同組合の設立準備運営補助等により3億1,090万7,000円で、30.7%の増。震災復興特別交付税は復興交付金事業の完了により、1億5,367万4,000円で、2.3%の減として計上しております。

3ページをお願いいたします。

11款1項交通安全対策特別交付金63万6,000円、9.1%の減。交通安全対策の推進のため道路交通法により納付される反則金の一部が交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

12款分担金及び負担金1項分担金2,000円、整理科目であります。

2項負担金1,402万3,000円、95.3%の増。水道事業会計負担金の増であります。

13款使用料及び手数料1項使用料1億8,263万7,000円、4.7%の増。町営住宅使用料等あります。

2項手数料701万円、0.2%の減。各種証明書交付手数料等であります。

14款国庫支出金1項国庫負担金6億2,260万4,000円、5.2%の増。子どものための教育・保育給付費交付金等あります。

2項国庫補助金7億5,405万6,000円、13.2%の減。災害公営住宅家賃低廉化事業補助金等あります。減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

の減であります。

3 項委託金320万2,000円、13.7%の減。国民年金事務委託金等であります。

15款県支出金 1 項県負担金 3 億3,022万円、2.4%の増。子どものための教育・保育給付費負担金等であります。

2 項県補助金 1 億7,602万6,000円、17.2%の減。子ども・子育て支援交付金等であります。減の主な要因は、鳥獣被害防止総合支援事業補助金のジビエ加工施設補助金の減であります。

3 項委託金3,114万9,000円、5.3%の減。県税徴収事務委託金、県知事県議会議員選挙委託金等であります。

16款財産収入 1 項財産運用収入1,560万7,000円、2.4%の増。土地貸付料及び預金利子等であります。

2 項財産売払収入1,087万円、47.9%の減。土地売払収入等で防集宅地一般分譲見込みによる減であります。

17款 1 項寄附金 5 億1,168万8,000円、63.5%の増。ふるさと納税寄附金の増であります。

18款繰入金 1 項特別会計繰入金1,000円。整理科目であります。

2 項基金繰入金26億1,348万9,000円、104.9%の増。主な繰入金は財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり基金であります。

19款 1 項繰越金1,000円。整理科目であります。

4 ページをお願いします。

20款諸収入 1 項延滞金加算及び過料100万2,000円。前年度当初予算と同額であります。

2 項町預金利子 1 万4,000円、53.3%の減。実績を踏まえ減額としております。

3 項貸付金元利収入3,656万5,000円、14.0%の減。災害援護資金貸付金元利償還金等であります。

4 項雑入5,723万1,000円、4.2%の減。学校給食費等であります。

21款 1 項町債 5 億9,920万円。29.7%の増。地域情報通信基盤整備事業債等であります。増の主な要因は防災行政無線設備更新整備事業債等の増によるものであります。

5 ページをお願いします。歳出。

1 款 1 項議会費8,272万5,000円、2.5%の増。議員報酬、議会事務局人件費等であります。

2 款総務費 1 項総務管理費14億378万7,000円、20.6%の増。ふるさと納税積立金、ふるさと納税管理等業務委託料等の増であります。

2 項徴税費8,982万4,000円、4.0%の減。標準宅地鑑定評価業務委託料の減であります。

3 項戸籍住民基本台帳費2,802万5,000円、26.7%の増。マイナンバーカード交付事務に係る人件費等の増であります。

4 項選挙費5,209万6,000円、163.5%の増。町議会議員及び町長選挙費並びに県議会議員及び県知事選挙費の増であります。

5 項統計調査費113万5,000円、148.4%の増。基幹統計調査費等であります。

6 項監査委員費125万円、14.2%の増。監査委員報酬等であります。

7 項地方創生費 3 億1,255万円、0.1%の増。主な事業は、アニメを活用した大槌プロモーション事業、移住定住推進事業、地域おこし協力隊協同事業、高校魅力化推進事業であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費12億4,026万5,000円、3.1%の増。障害者自立支援給付費等であります。

2 項児童福祉費 8 億498万6,000円、2.7%の増。民間保育所等運営費事業等であります。

3 項災害救助費501万円、0.1%の増。東北地方太平洋沖地震災害弔慰金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 億9,602万6,000円、36.6%の増。新型コロナウイルスワクチン接種事業及び旧火葬場解体工事の増であります。

2 項清掃費 3 億7,056万2,000円、1.9%の増。じんかい処理事業等であります。

5 款労働費 1 項労働諸費610万2,000円、14.6%の増。勤労者生活安定資金預託金等あります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 億9,302万1,000円、12.1%の減。いわて地域農業マスタープラン実践支援事業、鳥獣被害防止総合支援事業等あります。減の主な要因は、ジビエ処理加工施設整備費補助金の減であります。

2 項林業費4,862万7,000円、29.8%の増。森林経営管理実施業務委託料及び森林作業道維持補修工事等の増であります。

3 項水産業費 1 億7,589万7,000円、6.9%の増。さけ・ます類関連産業再構築検討業務を、2 款総務費 7 項地方創生費からの組替え。岩手大槌サーモンPR企画運営業務委託料等の増であります。

7 款 1 項商工費 4 億2,426万9,000円、22.4%の減。大槌サーモン祭りPR事業、魅力

発信体験型ツーリズム事業、海水浴場開設事業、台湾漫画の絆交流会、大槌まつりPR事業等であります。減の主な要因は、海水浴場関連施設建設工事の減であります。

6ページをお願いします。

8款土木費1項土木管理費1億1,890万5,000円、21.2%の増。15款復興費2項復興推進費からの組替えによる防集事業に係る財産処分に伴う返還金等の増であります。

2項道路橋梁費2億472万4,000円、26.8%の減。道路整備事業費の減であります。

3項河川費2,286万6,000円、89.3%の増。普通河川生井沢川しゅんせつ工事等の増であります。

4項都市計画費5億1,926万8,000円、21.3%の増。下水道事業会計補助金及び出資金等の増であります。

5項住宅費8億5,139万2,000円、1.21%の増。安渡町営住宅撤去工事、定住促進住宅1号等屋上改修工事等の増であります。

9款1項消防費6億9,861万1,000円、67.8%の増。指定緊急避難場所標識整備業務委託料、防災行政無線設備更新工事等の増であります。

10款教育費1項教育総務費1億4,010万7,000円、5.7%の減。人件費等教育委員会事務局費であります。

2項小学校費4,783万9,000円、20.0%の増。吉里吉里小学校劣化状況調査業務委託料等の増であります。

3項中学校費6,183万6,000円、12.5%の増。吉里吉里中学校屋内運動場照明LED化改修工事等の増であります。

4項義務教育学校費1億291万5,000円、12.7%の増。校務用クラウド環境構築業務委託料、大槌学園プール修理工事等の増であります。

5項社会教育費1億1,449万8,000円、9.9%の減。中央公民館及び安渡分館指定管理業務委託料、中央公民館受電設備更新工事設計業務委託料等であります。減の主な要因は、図書館指定管理業務委託料等の減であります。

6項保健体育費1億6,361万6,000円、3.6%の増。城山公園体育館指定管理業務委託料、学校給食調理等業務委託料、給食センター調理器具更新事業であります。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費2,000円。整理科目であります。

2項土木施設災害復旧費2,000円。整理科目であります。

12款1項公債費19億5,940万6,000円、165.9%の増。斎場建設基金を廃止し減債基金に

積み立てをした原資を活用し斎場建設事業債の元利利子繰上償還金等の増であります。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費2,000円。整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金51万円、88.7%の減。災害援護資金貸付金償還利子補給補助金であります。

14款 1 項予備費2,000万円。前年度同額であります。

15款復興費 1 項復興総務費。廃止科目であります。

7 ページをお願いします。

2 項復興推進費。廃止科目であります。

4 項復興農林水産業費 1 万8,000円、14.3%の減。東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金であります。

12項復興支援費1,332万6,000円、89.0%の減。コミュニティ活動推進助成金心の復興事業補助金等であります。

8 ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」、事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

おおちゃん融資保証料補給金、令和5年度から令和15年度、2,733万円。

おおちゃん融資利子補給金、令和5年度から令和15年度、4,023万4,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、令和5年度から令和27年度、63万3,000円。

防災行政無線設備更新工事、令和5年度から令和7年度、3億3,100万円。

9 ページをお願いします。

「第3表 地方債」、起債の目的、地域情報通信基盤整備事業。限度額1,490万円。起債の方法、証書借入れまたは証券発行。利率、年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借り換えることができる。

以下、起債の目的、限度額の順に読み上げ、起債の方法、利率、償還の方法は同様のため省略いたします。

すこやか子育て医療給付事業720万円。一般会計出資事業2,660万円。がん検診事業1,850万円。農産物生産振興事業550万円。緊急自然災害防止対策事業農林770万円。魚市場水産振興対策事業250万円。養殖漁業経営安定化促進事業380万円。緊急自然災害防止

対策事業土木2,960万円。道路橋梁整備事業5,200万円。

10ページをお開きください。

緊急しゅんせつ推進事業490万円。釜石大槌地区行政事務組合分担金1,900万円。消防団拠点施設整備事業400万円。指定緊急避難場所誘導標識整備事業3,300万円。防災行政無線整備更新整備事業2億2,000万円。臨時財政対策債1億5,000万円。

以上、御審議のほどをよろしく願います。

○委員長（芳賀 潤君） 質疑に入る前に各委員に願います。

要点を捉えて質疑されるとともに、当局においては分かりやすく答弁されるようお願いいたします。質疑は、項またはページを指定いたします。質問回数は款項目の目につき1人3回まで、1回の質問で2項目までとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ここで予算全般にわたる総括質疑を行います。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） ただいま、委員長より総括質疑を許可をいただきましたので、総括質疑をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症については、いまだ終息は見通せないものの、ワクチン接種などの取組により最近の動向を見ると日常生活が落ち着きを見せて来ていると感じております。しかしながら、令和4年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響によりまして世界経済は不安定な状況となり、食品、日用品など様々な物価高騰により私たちの生活にも大きな影響が出ております。町の予算は直接町民に関係するものが多く、大所高所から議論に努めていきたいと考えております。

そこで総括質疑をいたします。

令和5年度大槌町一般会計当初予算額は106億7,600万円と、前年度と当初予算と比較して17億6,337万4,000円、19.8%の増加となっております。

歳入の主な対前年度増加分は、地方消費税交付金が7,164万2,000円。地方交付税が1億2,659万2,000円。繰入金が13億3,773万2,000円。地方債が1億3,720万円。ふるさと納税寄附金が2億円となっております。

また、当初予算には見えておりませんが、繰入金の財源となる各種基金があり、令和5年1月末現在で25の基金残高は167億7,460万円となっております。

歳出の主な対前年度増加分は、総務費が2億7,586万3,000円。消防費が2億8,228万

3,000円。公債費が12億2,247万2,000円となっております。公債費のうち町債元金繰上償還金は11億8,993万3,000円で公債費元金の61.9%を占めており、その財源となる減債基金は令和4年度末予定残高の約7割を繰入金としております。

そこで、以下4点について伺います。

1点目といたしまして、第9次大槌町総合計画の基本理念である「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向けての当初予算編成への町長の決意・思いについて伺います。また、任期満了に伴う町長選挙をこの夏に控えていることが予算編成に影響があったのかを併せて伺います。

2点目といたしまして、町税や使用料・手数料、寄附金等のいわゆる自主財源の確保は、行政の取組によるところが大きいと考えられ、持続可能な財政運営には歳入確保が必須であり、予算計上した歳入の確実な確保への決意と基金の考え方、そしてまた活用について伺います。

3点目といたしまして、繰上償還の内容と令和5年度で行う理由について伺います。

結びに、安定的な行政運営には、何よりも職員のスキルアップ、育成が最重要な課題であります。計画的な研修等を確実に実践し実のあるものとし、全職員一丸となって町民福祉の向上に努めていただくことを強く望むものであります。

そこで、4点目といたしまして、町長は事あるごとに職員のスキルアップ、育成が重要と発言を繰り返してきておりますが、令和4年度の研修実績をどのように評価し、令和5年度へ向けてどのような計画を基に予算に反映されているのか伺います。

以上よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦委員の令和5年度当初予算に係る総括質疑についてお答えをいたします。

初めに、当初予算編成への私の決意・思いについてお答えをいたします。

私は、町長就任以来、町民の生活基盤を一刻も早く安定させねばならないとの強い信念の下、常に町民が主役の町政策運営を心がけ、議会をはじめ町民の皆様と一体となったまちづくりを進めてまいりました。

1期目は、今後の10年、20年先を見据えた事業の選択と集中を図り、2期目は、第9次大槌町総合計画の基本理念である、「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向けて取り組んでまいりました。

東日本大震災津波後のこの12年において大槌町は大きく変化をいたしました。若い世代による新規産業の発芽が見られ、また、子供たちの大きく成長した姿は将来への期待するものであります。

一方、長期化しているコロナ禍とウクライナ情勢等が地方に与える影響は大きく、人口減少、過疎化を一層加速させる状況もあり、こうした状況を踏まえ、令和5年度予算につきましては第9次大槌町総合計画に掲げる施策を着実に進めていくとともに、地場産業の拡大、子ども・子育て支援の充実、自治体DXの推進、災害に強いまちづくりを図る取組を重点的に、「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」を実現すべく予算編成をしております。

本予算は、この夏の町長選挙を見据え、チャレンジする私の強い意向を反映したものであり、予算決議後に着実に事業を実施してまいりたいと考えております。

2点目。歳入の確実な確保と基金の活用についてお答えをいたします。

人口減少と復興需要の収束、新型コロナウイルス感染症拡大による町内経済の低迷など、町税収入を取り巻く環境は厳しいものとなっており、持続可能な財政運営を行う上で歳入の確保は喫緊の課題と捉えております。

このような情勢の中にあって、ふるさと納税の寄附額は順調に伸びており、貴重な自主財源の確保に大きな役割を担っております。令和5年度のふるさと納税寄附額は5億円を目標としております。ふるさと納税制度を活用し、町内事業者と連携を図りながら魅力的な地場産品の開発、情報発信に取り組んでいくことが町内経済の活性化と歳入の確保に結びついていくものと考えているところであります。

基金については、震災からの復旧・復興事業の多くを国費で賄うことができたことから、各種基金に資金を積み立てることができました。復興事業により拡大した近年の予算編成においても、基金からの繰入金は貴重な財源となっており、歳入に対し大きな割合を占めているところであります。

しかしながら、基金残高は減少していくこととなりますので、目的に応じて基金を活用しつつ、将来的には歳入に応じた予算規模としていくことが必要であろうと考えております。

3点目。繰上償還の内容と令和5年度で行う理由についてお答えをいたします。

繰上償還の内容ですが、今回繰上償還すべく予算計上しておりますのは、吉里吉里小学校改築事業債など1億4,968万5,338円。斎場整備事業債10億4,024万6,815円になりま

す。吉里吉里小学校改築事業債など31件については利率が1.5%から1.9%と比較的高いものであるため、優先的に計上しております。斎場整備事業債については、令和4年度に斎場建設基金を廃止し、残金を減債基金に積立てていたしましたが、その原資を活用して一括償還しようとするものであります。

町債残高は令和3年度をピークに減少していく見込みではありますが、令和6年度以降、老朽化した公共施設の大規模な改修等が計画されていることと、県内自治体にて共同運営される消防指令センターの整備、沿岸南部広域環境組合の設備更新など、関係団体への支出に伴う多額の起債が見込まれることから、町債残高を減らし、財政運営の健全化を図るものであります。

4点目。令和4年度の研修実績の評価と、令和5年度へ向けての計画についてお答えをいたします。

本年度は合計で30講座の研修を実施し、延べ403人の職員が受講しております。研修内容については、これまでの各種制度や法律等の説明中心の研修に加え、実質的かつ実践的なマネジメント研修やハラスメント研修、釜石市との合同研修を新たに実施しております。新年度予算は、前年度と同額の67万3,000円としており、既存の研修に加え、再構築を行った人事評価制度の評価結果を活用することにより、職員の適性を分析し、効果的なスキルアップや能力向上につながるよう研修計画の見直しを行い、確実に実施していくこととしておるところであります。

○委員長（芳賀 潤君） 再質問に移ります。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 御答弁ありがとうございました。詳細な事務等の質問につきましては、予算審議の中で伺いたいと思います。そこに載っていない部分を3つほどお尋ねしたいと思います。

まず、これまでの議会定例会等でも私も様々なことを要望させていただきました。提案させていただきました。令和5年度の予算書を見ると、そのような要望、提案してきたことが予算化されておりました。見受けられました。ですので、その点につきましては感謝申し上げたいと思いますし、また評価させていただきたいと思います。

そこで伺いたいんですが、思い出してもらいたいんですが、令和2年度の当初予算のとき、産業成長戦略予算と名づけました。令和3年度においては、地域人材コネクション予算と名づけました。私はこの予算に名をつけるということはどういうことかということをお聞きしたいんですが、やはり少ない文字や言葉で政策的な意味を持たせる

ことがこの予算に名前をつけることだと理解しております。一方では、昨年度もそうなのですが、令和4年度、令和5年度におきましては、令和2年、3年に名づけたような予算名に政策的な意味を込めたタイトルが見つかることができません。やはり継続してきたものをなぜ令和4年、令和5年と2年にわたって名をつけなかったのか。その部分を尋ねたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり、令和2年、3年含めて私たちは今年は進むんだというように力強い意味で命名をしましたが、やはり全体的に落ち着いてきていることもございます。総花的なものではないので、やはり全体を見ながらやらないということになりますので命名はしない、事業内容でしっかり精査をいただくということで方針を変えております。しかしながら、やはり議員御指摘のとおり命名することによって力強くその部分を今年はやるんだというようなことがあるのであれば、しっかりとその辺は見直しながらこれからの取組をしっかりとしていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。やはり命名するということは、それなりの意味があるわけです。短い言葉の中に。ですので、やはりできるのであればそういう部分を今後取り入れていったほうが、より分かりやすい予算になるのかなというところで、まずこの質問をさせていただきました。

2点目といたしまして、私この総括質疑をするとき、質疑の中にもありましたが、町長選挙があると。そのとき、年の当初予算というものは骨格予算なのかなというものが念頭にありました。しかし、通常であれば4月あるいは5月の年度初めに行われる、町長選挙等ではその予算というものがやはり採用されると思うんですが、今年の夏の選挙予定でありますので、既に4か月ほどがたったときの選挙が予定されることになると思うんです。ただ、もちろんこの骨格予算、町長においても頭の中はかなり意識されたと思うんですが、今回この予算編成の中でその骨格予算というものをどのように判断した中で今回の編成に当たったのか。その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回の当初予算につきましては、どこまでも第9次総合計画を基にしておりますので、その計画に沿った形での事業の施策を打っております。9月以降、また様々に御意見いただいた、例えば学校給食の問題とか、そういう問題につきまして

もししっかりと計画の中に盛り込んでやる必要があるだろうと思いますので、選挙に当たってのということではなくて、やはり実施計画がしっかりとできるような計画で、骨格予算というよりも総合計画に載ったものを確実に予算化しているということになりますから、9月以降になりますとそれは新たな形での総合計画の見直し等がこれから進むわけですから、その中でしっかりと示す必要があるだろうと思いますので、私と与えられた総合計画の骨子そのものについての今回は予算であるということ御理解いただければと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 大きなその総合計画に基づいた予算編成ということで理解いたしました。

これ最後の質疑になりますが、町長就任されてから8年がたとうとしています。これまで一心不乱、あるいは粉骨砕身で職に当たられてきたと察しております。それは何よりも、まずその地方自治法147条にあります普通公共団体の長は当該地方公共団体を統括し、これを代表する。これがやっぱり一番のモチベーションなのかなということで私は理解しております。町長の持っている権限というものは、私たち議員の比ではありません。権限を多く持つということは、一方では相応の責任がついて回るのかなと、私はそう考えております。これまでの議会、また今定例会でもありましたが、役場不祥事に係る町長の責任の在り方、そしてまた一般財源からの支出の是非というものが同僚議員からも厳しい質問がされております。私は今回の質疑の中で、先ほども言いましたが、骨格予算というものを意識した中で、質問の最初のほうなんですけど、町長選挙を夏に控えていることが予算編成に影響がありましたかというものを尋ねております。いただいた答弁は、夏の町長選挙を見据えチャレンジする私の強い意向を反映させたものであり、予算議決後に着実に事業を実施するとあります。まさしくこの答弁は、町長がお持ちになっている予算の編成権、そしてまた執行権を強く表明したものであるのかなと受け止めております。そうであるならば、なおさら今まで答弁がされてきたその6月を待つことなく、条例規則の未公布、消防計画、図書館条例、それらに係る第三者委員会経費の公金支出、行政への信頼の失墜の責任の在り方を私は早期に示したほうがいいのかと強く考えております。人のやること、間違いや失念、忘れること、これ付き物です。それを責めているわけじゃないんです。それが発覚したときは、やはり速やかに対応を取るべきだと考えております。6月以降は、私関係する職員さんの部分は、それはルール

にのっとして処分したほうが良いと思うんですが、特別職はそれは違うんじゃないかなと考えております。令和3年度に発覚したあの不祥事の関係ですよね、この条例規則等は。これを年を超えて令和5年度まで繰り越す必要はあるんでしょうか。やはりこのようない力強い執行権、編成権を表明したのであれば、やはりそれ相応の責任の在り方を早期に私は取ったほうが良いのではないかなと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 私の責任については、過日の定例会において減給という話をお話しはしましたが、やはりその部分で明確でない責任の度合いが分からないということで、取下げさせていただきました。しかしながら、第三者委員会の方針がある程度の答申が出るという時期が決まっておりますので、今の東梅委員がお話にあったとおり、職員の懲戒処分についてはこれは置きにして、私自身がもうあとは何か月もございませんので、それは明確にしていきたいと思います。やはり責任というのを明確にする必要はあると思いますので、それにつきましては議会の皆様のほうにきちんと御説明申し上げて、自分の処分、第三者委員会の前に私の処分については提案をしていきたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 以上で、東梅康悦委員の総括質疑を終わります。ほかにございませんか。

進行します。

それでは、令和5年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

予算書の8ページをお開きください。

「第2表 債務負担行為」。

進行します。

9ページ、「第3表 地方債」。

10ページに進みます。10ページ、全部。

進行します。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時55分

○

再 開

午前11時05分

○委員長（芳賀 潤君） 再開いたします。

それでは、歳入の質疑を行います。26ページをお開きください。

1 款町税 1 項町民税。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。進行します。

4 項町たばこ税。

27ページに入ります。

5 項鉱産税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。

2 項自動車重量譲与税。

4 項森林環境譲与税。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。

28ページに入ります。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6 款法人事業税交付金 1 項法人事業税交付金。進行します。

7 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。進行します。

8 款環境性能割交付金 1 項環境性能割交付金。進行します。

9 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

10 款地方交付税 1 項地方交付税。進行します。

29ページをお開きください。進行します。

11 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行します。

12 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 項負担金。進行します。

13 款使用料及び手数料 1 項使用料。

30ページ、下段まで。進行します。30ページですか。小松委員。

○14番（小松則明君） 土木使用料ということの住宅使用料ということで、毎回のことながら滞納繰越し分ということが出ていますけれども、ここで一番滞納の繰越し分の多い463万3,000円という場所の特定はこれ答弁できますでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 災害公営住宅のところでございますけれども、すみませ

ん。災害公営住宅の滞納の部分で滞納額の特定といったところにお答えいたします。

一番多いところでは、末広町の災害公営住宅となっております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松則明君。

○14番（小松則明君） この滞納額というものに対しては非常に払うものを払わないという、町民の義務ですよ。最初は安くて、でもそれを1年もためたら多大な金額になっちゃうということなんですけれども、この大きい金額のところ、滞納者の金額にも関係するんですけれども、その方たちは前、滞納がどのぐらいあったときに退去という強い条例、そういう制定もあったはずだと思っていますけれども、それは実行されるんでしょうか。その部分をお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 滞納者への対応になりますけれども、議員おっしゃるとおり、引渡し請求といったものはできることにはなります。しかしながら、実際その滞納されている方々と、私も直接行ってお話を聞いたり、あとどういった状況で今の状況になったかという過去の話とかもお話を聞きながら、今できることをじゃあどのようにやっていくか、滞納をどう減らしていくかというのを一緒に考えて、現に全然、当年度分を着実に納めていただきながら、滞納額を増やさないように、かつ滞納されている部分もできるだけ減らすように指導しているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 小松則明君。

○14番（小松則明君） 課長。滞納者がそのまま放り出されたらどこに行くのやと。そういう話をしたかったんです、私は。ただし、私は払うものは払うというのは私の信念でございます。ただ、その中で払える人と払うのに払わなかった人、その区別ははっきりつけたほうがいいと思います。ちゃんと聞けば分かると思いますので。もう一度言いますよ。払いたくても払えない方、払えるのに払わない方という部分に対して、これは私もこれからずっと見ていきますけれども、そのところはよろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 引き続き、滞納者としっかりお話をし合いながら、滞納額が減るように今後も引き続き対応してまいりたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 30ページ、ほかに。進行します。

31ページ、中段まで。菊池忠彦委員。

○1番（菊池忠彦君） 教育使用料。町民運動場の使用料の相撲場の使用料のところでは

います。7,000円計上しておりますけれども、まず相撲場のこの現状です。現在のこの利用状況、これを伺いたいと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

相撲場の利用人数なんですけれども、令和2年度はゼロなんですけれども、令和3年度が35人でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 令和2年がゼロで3年が35で、あとは。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 今年が、令和4年度ですね、5年2月末までで48人の使用がございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。そうすると、この使用料がもう少しこの上がってきてもいいような気がするんですけども、これ町民の方から、関係する方から聞いたんですけれども、去年は外観的に修繕が必要な部分があったと。いわゆるその屋根部分が破損していたために使用できなかった。現在は、この相撲に関わる子供たち、児童生徒ですね、2名町内にはいらっしゃると伺っております。この練習が、相撲場が使用ができないために丸い土俵じゃなくて、四角い土を盛ったスペースで練習をしているんだと。練習がうまくできない部分もあって、出稽古、町外に行かれているという部分もあるらしいんです。これはもちろんその環境が整っていないから出稽古というわけではないんだろうけれども、いろいろ練習するための出稽古というものもあるんでしょうけれども。ただ、その環境がしっかり整っていない、相撲場が使えないという理由で出稽古という部分もあると思うんです。これ私はお金をかけてもしっかりと修繕するべきと思うんですが、その辺どうでしょう。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

実際に相撲場の土俵の分についても、少し軟らかいという御指摘をいただいております。こちらの分については大会とか、いろんなそういったのが来るというのもございますので、状況を確認しながら修繕のほうは対応したいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） しっかりと現状把握して対応していただきたい。やはり相撲人口少なくなったとはいえ、そこに関連している方々というのは町内にいらっしゃるわけで

すから、やはり環境を整えるのが行政の役目、また我々大人の責務だというふうに思っておりますので、そこはやはりスポーツする児童生徒のためにしっかり環境を整えていただきたいと思いますけれども、何か御意見あれば。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

いろいろとありがとうございます。実際に土俵もそうなんですけれども、土俵の周りの側溝というか、その辺も少し傷んでいると一応現状のほうを把握しておりましたので、その分については対応するというので進めていきたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2 項手数料。32ページ、上段まで。進行します。

14款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

33ページ。

2 項国庫補助金。

34ページ、上段まで。

3 項委託金。進行します。

15款県支出金 1 項県負担金。進行します。

35ページ、下段まで。進行します。小松則明委員。

○14番（小松則明君） 県負担金の部分で、「マイクお願いします」の声あり）失礼いたしました。ここの部分で、東北地方太平洋沖地震災害弔慰金負担金という部分で、委員長、幅広い感じで聞いてもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

県という話の中で、大槌町の部分に入りますけれども、大槌町でもこの前、慰霊祭ありました。本当にいろんな部分で思い起こされる部分もありました。それで、大槌町は鎮魂の森というものを造る予定であります。何年も前から、同じ鎮魂の森、鎮魂の森ということで進めているはずなんですけれども、今、現時点、設計は去年でしたっけか、もう結構前に出ているんですけれども、全然そのほか、全員協議会で見せられたあれ以降進んでいないように見えるんですけれども、現時点、いつ頃造り始めるのか、それに対してお聞きいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 質問は歳出項目だと思いますが、最初に質問を許可しましたので、今の点については答弁させますが、鎮魂の森の歳出関連の質疑については歳出のとき

にお願いしたいと思います。

○14番（小松則明君） 委員長、鎮魂の森の質疑ということで、鎮魂の森というのは今回の予算書にはないんですよ。ないんです。それで今ここで聞いたので、計らいをよろしくお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 分かりました。協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） （仮称）鎮魂の森の進行状況ということでの御質問でございますけれども、現在、3月末までを工期といたしまして詳細設計を進めてございます。これまでお示しした設計図であるとか、そういったもの本当に詳細に設計している段階で、3月、今13日、非常に詰めの段階で、その中で最終的な工期であるとか、予算額というものを決めて、早い段階で皆様にもその内容の説明をさせていただくという予定でございます。ということでよろしいでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 小松則明君。

○14番（小松則明君） 課長、3月の段階でという話なんですけれども、もう3月の今議会に普通なら、いつ発注したか分かっていますか、かなりの時間がたっているんですよ。もう工期が近いとかそういうじゃなく、私たちは今度のこの予算書に上がってくるものだと思っていました。もう時間というのは、黙っても進んでいくでしょう。なぜこのぐらい時間かかるのか。そこの設計屋さん仕事しているんですか。何を詰めて、何が引っかかっているのか。少し中身について教えてくださいよ。そうでなければ分からないな。

○委員長（芳賀 潤君） その詳細設計はいいんだけど、いつ頃上がる予定でタイムテーブルが今敷かれているのかを答弁してください。協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 申し訳ございません。やっぱりいろんな設備の、例えば、以前にお話しした駐車場に入るときの勾配、傾斜であるとか、あるいはトイレ、または車椅子の方でも上れるようにするための勾配であるとか、様々なそういった細かい線形の修正、見直し、あと水盤というものもありましたけれども、その仕様であるとか、細かいところとあと費用の関係で見直しがあって、申し訳ございません。その協議でちょっと時間を要しているということでございます。おっしゃるとおり、今月末の工期ではございますけれども、今本当に最終段階で詳細設計の詰めをしているところでございます。その結果を早めに、当初予算にはそういったことで計上できなくて大変申し訳なかったんですけども、決まり次第、工期と工事費についてそこで詳細設計の業務の結果ははっきりしますので、そこは早めにお知らせしてしかるべき予算措置というものを、また提案

させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 小松則明君。

○14番（小松則明君） 委員長、これやっぱり3回でしょうか。（「はい」の声あり）答弁の内容によっては言っていないということで聞くのはいいんですよ。（「委員長が判断します」の声あり）委員長が判断するんですか。（「はい」の声あり）課長、課長さん、郷古課長さん。設備、勾配、トイレの見直しの何とか入る勾配とか、そういうの初歩の初歩ですよ。例えば、軟弱地盤の改良とかそういうものに対しての精査とか、いろんな防潮堤に対するいろんな配慮とか、いろんな法律とか、そういうものとかいろんな部分に対してだったら分かりますよ。それを取っていないかったら取っていないということで、何で最初から取っていないんだという話には私は持っていきますけれども。少しあれじゃないですか、甘く、町民が本当に待ち望んでるというか、今年私、町長にも話しました13回忌をやって、今後やっていくんですかって、そういうことね。他市町村は、もうその慰霊祭をしないところも出てきている中、町長はこれからもやっていきたいという話を言いましたけれども、それに対してもまだできていないとか、うんちゃらかんちゃらということで、その設計屋さんがどこの設計屋さんだか私も忘れましてけれども、あの全員が集まって銘板のやつを見たときにもう入るんだぞっていうつもりだったが、だったから、いまだにできないということは言語道断。それに対して上の対応、あなたは（削除）ですか。

○委員長（芳賀 潤君） 地域づくり参与。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

2月の末に詳細図が、実施設計による詳細図が上がってきました。それと同時に土振協に頼んでいた積算も今上がってきております。そのお金と図面の精査を今しているところです。具体的に言いますと、ちょっと金額的に高過ぎるので、この設計図でこれのお金だと高過ぎるんじゃないかというような部分が何か所もありまして、その精査をしているのが現状です。具体的にどこかと言うと、先ほど出ました水盤であるとか、トイレの設計であるとか、そういったところについて今詳細を詰めているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） つけ加えて、3月末の工期で詳細設計は上がるということの解釈でよろしいんですか。さらにまた延びていくという答弁ですか。どちらでしょうか。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 詳細設計は3月末で終了いたします。ただし、そこで終了ということは、今回の当初予算にも間に合わなか

ったですし、今いつ予算を上げられるかということに関しましては、なるべく早くというお答えしかできない状態でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 了解しました。質疑に対する答弁はあっていると思いますので。
別の方、阿部三平委員。

○6番（阿部三平君） 今、小松委員の言われたので思い出しましたが、銘板を車椅子でも見れるというか、触れるような、鎮魂の森についてです。何か、簡単に言えば傾斜つきでそういう方法で造るというのを今思い出しましたが、考えてみると向こうの山はまだあの採石とかそういうのをやっています。銘板の上に例えばこのひさしというか、屋根のようなものがなくてもほこりが入らないのか。その点はどうなっていますか。

○委員長（芳賀 潤君） 委員長より申し上げます。阿部三平委員、先ほど小松委員のときに申しあげましたけれども、鎮魂の森の整備事業についての、これはないんですけれども、それが今項目にないので小松委員に対しては許可しました。非常に注目されている、町民、議会も注目していることなので、今、島村参与の最後の答弁ありましたけれども、その中身、その設計変更だとか車椅子だとかというのを詰めているということなので、今、1回は答弁させますけれども、次には、よろしくお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 銘板の上に何かこう、ひさしのようなものがあるのかという御質問と存じますけれども、銘板の設計そのものにつきましては、以前に御説明させていただいたとおり、その銘板の上にひさしであるとか、屋根とかそういったものはございません。銘板、大体幅が20メートルぐらいの銘板なんですけれども、そこに芳名碑として整備するというふうな予定でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2 項県補助金。

36ページ、下段まで。

37ページに入ります。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここで林業費補助金の産業振興課の課長さんから聞きたいけれど、なら枯れ防止についてこれ大槌町、例えば1つのマップをつくって、どのぐらい例えば虫食い状態で、どのぐらいの範囲が拡散しているんだか。そして、今は私の知っているところで枯れたのを切って、積んで駆除して終わりのようだけれども、今後これについて、岩手県だけじゃないからね、全部だ。高速道路走っても脇も全部枯れているし、山

田のほうに行っても45号線沿いは枯れているし。そこでどのような対策を講じていくか、県とか国のほうに対してどのような防虫がいいものか、この辺について相談しているでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

このなら枯れも問題は事あるごとに金崎委員から御指摘を受けまして、実は今回の3月定例会で令和4年度の補正予算でも減額措置をしてございます。この理由は、県の予算が縮小傾向でございます。縮小傾向というか、これは先ほど委員がおっしゃったとおり、大槌町だけの問題ではなくて、全県的に広がっている。特に八幡平で今、大きく拡大しているようでございまして、県としても沿岸にもつけないわけではないですけども、その内陸地域のほうに今、予算をちょっと振り向けているというように伺ってございます。当町としても、ただ、この事態には危惧してございまして、当町としても可能な限り、今後伐採等を行いながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 大体、感じは取れましたけれども、虫が入った伐採だと。けれども、こういう温暖化現象になっている限りは、やはり空気吸って出す、こういう広葉樹林を伐採するというのは忍びないところだね。山の持ち主から国としても、各市町村としても、雨が降れば大雨が出るというのがそういうところだ。だからそこについて、もう少し詰めで、このカミキリムシはどのような薬が効くのかなんかね、やっぱ一般的に予算取ってヘリコプターで薬を散布すればいいとは思いますが、それでは自然破壊へとつながるし。難しいところだとは思いますが、この辺なったらやはり、第三者委員会でねえけども、大学の先生たちを頼んでどういう薬剤がそのカミキリムシにいいとかさ、悪いのかというその辺をもう少し詰めていただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

以前も御答弁いたしましたけれども、カシノナガキイムシですか。足に、これ本当はカビでございまして、カビがマムシの足についてそれで穴掘って行って、穴掘ってというか、木の中に入って、それが蔓延してなら枯れしていくと。その一番の原因はそれなんですけれども、もう一つの原因はやはり老木になってきている。要は木に体力がなく

なっているということでございます。以前にもお答えしましたとおり、その伐期を、やはりある程度守った上でやっていかないと、その病気に感染してしまうということでございます。県としてもいろいろなその林業の専門家の方々等からも御意見を伺っているようにございます。引き続きながら、県とも情報交換、国とも情報交換しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

38ページ、上段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

39ページをお開きください。

16款財産収入1項財産運用収入。進行します。

2項財産売払収入。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 今出ました、なら枯れ問題ですけれども、ここに町有林売払収入ということで計上されております。それで分かりますとおり、ならば30年を超えると老木ということになります。それで15年から20年ぐらいだと切ってもそこからまた植林しなくても芽が出るという、そういう性質の里山の樹木なわけです。これは今、暖房、家庭の暖房とかそういう需要も結構伸びておりますので、その辺、こう計画的に売払する等も考えたらいかがかと思えます。それから町有林の中でも学校林とかそういう今までありましたけれども、その辺の管理とか売買とか、そういう計画についてお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

当町におきましても、町有林それから学校林はもう町有林のほうに組み入れましたので、当課のほうで管理してございます。適宜、時期を見ながら適正な管理を図ってまいりながら、もちろん売払できるものは売払しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ちょっと前に進めるのが早かったんで、前さ戻っていいですか。

（「どこの前ですか」の声あり）いや、すぐその、39ページ。（「39ページに何、1項運用収入ですか」の声あり）そうそう。（「はい、どうぞ」の声あり）脇のほうからんだんだって話も出てきたけれど、いや、町長の方針を聞いたり、教育長の方針を聞いた

中で、ああ、これかと思って町長は聞いていると思うけれども。郷土館建設基金預金利子4,000円上がっている。これ施政方針聞いたとき、やっぱ某議員も心なく何か喜んだと思う。教育長までその言葉を発した。その中で、ちょっとこの4,000はないんじゃないかというのがすぐ出たんですよ。今ここで出る前に、もう渡されているから。何をこうやって考えたのかな、途中で臨時議会でも開いて積むのかなとか、それはあり得ない。やっぱそこは私も議員になったときから、53歳で議員になったときからこれはやっている。だからその当時、二十何年やっているからだけれども、その当時からのこの郷土館建設基金のその動きは知っているつもりです。後から聞くと、いや、そこではその公民館に使ったとか、そういう話でなく、それ以前からの金の動きがあったんです。だからそういうところから知っているの、今度町長の話と教育長の話聞いたら、ああ、これ何ぼか動きがあるんじゃないかなと思いました。ところが実際は預金利子しかない。あそこまで公の場で、ここの演壇に立って、そこまで話して何でここが預金利子で終わったのかなと思って、それについて町長お伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 金崎委員の御質問にお答えいたします。

私の施政方針演説の中でも、郷土資料館建設についての話をしております。あのときもお話をしましたが、次年度、令和5年度に専門の職員を2人配置して、前からかなり懸案になっておりました町内の郷土資料に関するもの全てを洗い出しをして、その後そういうものをどういうふうなところに、どれぐらいの量があって、どれぐらいの規模が必要なのかというのも精査していかなきゃいけないということで、一応方向性としては郷土資料館を見据えた方向性で出しておりますが、まずやれるところをしっかりと再確認をしながらやっていくということで、令和5年度は進めてまいりたいということで、そういうふうな予算の計上ということになっておまして、すぐすぐどうのこうのということではなく、期間はある程度区切ってはやりますけれども、令和5年についてはそういう状況で進めたいということで予算には計上ができなかったということでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） これは堂々巡りになってしまうからだけれども、実際は、失礼な話だけれども、教育長としての答弁は成り立たないと思うんです。金を出したほうだけからの考え方だと思いますよ。今からその学芸員、それは、ありがたいなと思いますけれども、何のために大槌町史の上巻、下巻があるかと。そういう時代から大槌町の歴

史とか文化っていうのを研究なされた方がいる。そういう人たちの努力というのはさどこで、本だけ出して報われるのかと。ましてやこういう江戸時代より古いときからの、ここは館があったとかさ。そして某議員が、あれ、何であそこさ道路を造ってどうでこうでって、今度縦貫道ができたときも、あそこにはそういう館があったんですよと。その看板だけは建てましょうかと。それもどこさ話が飛んで行ったんだか、それまでないと。我々から見れば、ちょっと期待膨らんでくるなと思えば、すぐ穴を開けられるような感じなんです。せっかくここまではっきり言ったのなら、ある程度のその辺は当局としてもお金がないと。別なのを使うお金もあるから、ないと思って積まないかも分かんないけれども。やっぱりこういう歴史的背景を見たときに、やっぱりやるべきはやるべきだと思いますよ。よその学芸員みたいな人が来て、いやいやこういうわけで大念寺はこういうものがある、昔はこういうルートで行った、だけれども何でこのルートが変わったかって説明はされたけれど。そういうことはもう言われなくても分かっている、こっちは。だから何もこのくらいの説明なら俺もできるわって笑ったけれども。やっぱりそういうよそからの人の指摘を受けて、ちょっと心を動かされるようでは私は教育長としての立場というのを考えなきゃないと思いますよ。もう少し、今の、今、今の答弁でなく。これについてやっぱり昔からのこともあるから、もっと勉強なされてから答弁すべきだと思いますよ。どうですか。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 大変ありがとうございます。金崎委員のおっしゃるとおり、私の勉強不足というところもございますので、これからしっかりと勉強をして町民のために、町のためになるようなことを考えてまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。3回目です。

○11番（金崎悟朗君） よそがらも手拳がったし、3回目だから。本当に失礼な話したけれども、何とかやっぱり町民の人たちにそういう昔のこともあったんだというのも、やっぱり教えるべきだし、今の津波後のことも大事だけれども、やっぱりその辺についてはきちっと勉強なされて、町のために功績を尽くさせていただきたいと。

そこで町長さんは、町長さんもこのことを言ったんだけど、これについてどのようにお考えですか。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の教育長お話しのとおり、郷土館建設基金というのがあって、

これからどのような形で構築するかということになりますから、今回専門員を設置をしながら状況はどのぐらいあるのか、資料はどのぐらいあるのかということを経査をしていく。そして規模感、様々な状況を見極めるということの一步だと思っていました。金崎委員は話したとおり、一応基金というものはあってその目的のために積立てをすることになりますから、しっかりと目標が定まれば、それに対して年度をおして積み立てる。または、もしかしたら先行して建設なり、どこかを改修するかという部分も含めて、全体の中で考えていきたいと思っておりますから、十分に今回は一步踏み込んだと、専門員を設けた、2人を設けてこれからしっかりと郷土館建設に当たっては、しっかり考えていくという一步になりますから。確かに予算、利子部分しかありませんけれども、それに向けての取組が一步進んだということで御理解いただければと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 大変心強い回答であります。

それで、当町にいろんなものがありまして、漁具にしたって、農具にしたって、結構、郷土館に必要なものがあります。それから発掘調査とあと町民からの寄附、そういうものがあります。刀剣から、それから代官所の立札から、火縄銃、それからここを発掘するとき出た金貨、あとは1万年前の土器。こういったものは適切に保管されていますか。一応確認します。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

今おっしゃられました出土したものとか、あと金貨とかそういったものにつきましては、中央公民館のほうで適正に管理しております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

40ページに入ります。

17款寄附金1項寄附金。進行します。

18款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。進行します。

41ページに入ります。41ページ、下段まで。進行します。

19款繰越金。1項繰越金。進行します。

42ページに入ります。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料。進行します。

2 項町預金利子。進行します。

3 項貸付金元利収入。

4 項雑入。

43ページに入ります。下段まで。進行します。

21款町債 1 項町債。

44ページ、下段まで。

歳入の質疑を終了いたします。

歳出の質疑に入ります。

45ページをお開きください。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

46ページに入ります。

2 款総務費 1 項総務管理費。白澤委員。

○2 番（白澤良一君） 委員長、総務管理費の関連して御質問してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）ありがとうございます。

お許しをいただきましたので、一昨日の11日は東日本大震災の12年目ということで、大槌町に派遣職員を送り出してくれた自治体の方、それからNPO団体から大槌町のさらなる復興を祈っていると激励の電話をいただいたほか、わざわざ訪問してくれた方が大勢おります。実は、気仙沼市で市民とか、行政とか、その報道関係機関と連携して、ありがとう3.11を伝える委員会、このプロジェクトを立ち上げて毎年その3月11日に合わせて震災後に気仙沼市に貢献してくれた個人それから団体の方に感謝状を送っているって、そういうニュースを見ました。大槌町としてもこのプロジェクトを立ち上げて、チャレンジをしてみたいかがでしょうか。取りあえずそのことについて伺います。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 震災復興に当たっては、国内の各自治体のほうから多数の派遣職員をいただいて復興事業は進めてまいりました。その際に、派遣ごとに帰庁をされるときに、町長のほうから派遣されてきた職員に対しては感謝状等を送って、御苦労さまでしたといったねぎらいの言葉をおかけしながらお帰りいただいていると、そういう状況でございます。

また、復興事業を進めている中で、関係する団体等から支援等をいただいていたわけですけれども、そういった中でも町長のほうから感謝状等を送って、ありがとうご

ございましたと言ったことをしてきているような状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。今、総務課長さんが御答弁されたのを私も十分承知しています。これ気仙沼市のプロジェクトの今朝ダウンロードしてきた資料です。ペーパーです。感謝状の贈呈先は、市の復興に貢献してくれた市内外の事業者や個人並びにその派遣職員、気仙沼市でもこれまで3,500枚これを配られたと伺っております。何でこういう質問するかというと、やっぱりこのような気遣いを重ねて、関係人口とか、交流人口の私は増加に努めるべきだとそのように考えるんですが、これについての御答弁いただければありがたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） これまでに御支援いただいた方々については、適切に対応をさせていただきましても、議員御指摘のとおり、それは点での取扱いになっているんじゃないかなと思います。やはりその後のつながりというものを大事に、もちろん電話をいただいたり、メールをいただいたりということあるんですが、そのつながりをもっともっと広げていくということであれば、やはりそれは必要であろうと思います。気仙沼の状況もそうなんですが、各自自治体はやはりこの震災において多くの方々とつながりができました。そのつながりをもっともっと深く、太くするためには、そういう取組も必要だと思います。行政といたしましては、どうしても3月11日は特別な日ですので、様々にやることは制限をされますけれども、多くの町民の方々、様々な活動をされていますから、その方々と連携を取りながら様々な支援をいただいた、協力いただいた方々とのつながりを深めるということで、3月11日またはその前後しながら、そういう取組が必要ではないかと思いますので、しっかりとその交流含めて絆を深めるという部分では取組が必要であろうと思いますので、それを参考させていただきながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。これについて、私たちもこのプロジェクトには、もし立ち上げるならこのプロジェクトに我々も御協力しますので、ぜひ前向きに御検討いただければありがたいと思っています。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

47ページに入ります。小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長、さっきの私の発言の中で、締める最後に、不適切な言葉を使ってしまったということは、私、言葉の誤りでした。それに対しては、削除をお願いいたしますとともに、参与にお伺い、これについては東日本大震災追悼運営事業の中で、まだ聞いていないというか、委員長が済んだって言うけれど私の中が済んでいないので、引き続きお聞きしたいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 追悼業務委託料について絡めてお願いします。

○14番（小松則明君） はい。追悼委託料ということで、将来的に追悼式はどこどこだね、どこかということで、鎮魂の森かなということで引っ張っていきますのでよろしくお願い申し上げます。

設計者、設計者は入札で選ばれます。そこに対して、さっきの責任という話は別な話で設計者側にあると。設計者、設計会社は今までかかって、そして高いとか、安いとか、そういうする設計会社で、選び方というか、そういうものに対して今後、設計自体の根本的な見直しとか、いろんな部分に対しての間違いがあつたとか。言うなれば、設計料はそのまま払うということになると思うんですけども、テクニカルじゃない、ファールでもない、罰則とかそういうもので、罰則って言い方もおかしいですね。本当の設計をしていたのという部分に対しての感想をお聞きかせください。質問の意味は分かりますでしょうか。分かんない。

○委員長（芳賀 潤君） 設計が適正に行われてきたのかどうか、これだけルーズに、ルーズという表現もあれだけれど、これだけこう長引いているということを疑問に思っているということで、協働参与のそれに対する見解を求めているんですが答えられますか。協働参与の意見を聞きたいということで。あなたも携わってきたでしょうから。そうですよね、小松委員。

○14番（小松則明君） これ、回数にかかりませんよね。（「はい」の声あり）いや、参与はその上のトップでございます。その部分で、本当は郷古課長がすぱっと言ってくればいいんですけども、なかなかね。郷古課長でもいいんですよ、ちゃんとした設計者でしたということなのか、そうじゃないですよとか。この間のいろんなので、いろんな急にお金が上がったとかという事案もあつたとかという、いろんなあるけれども、設計業務に当たるということに対しては、本当に取った設計屋さんがちゃんとしてなく

ちゃ、後で迷惑かかるよ、こっちがということなんです。それに対して適格な業者だったのかということに対して、私は失礼なことを言っているかも知れませんが、でも大槌町民一議員として、ちゃんとしたものを造ってほしいし、それがちゃんと正確な値段なのか、値段でないのか、というものは分かりません。それに対して答弁の中で、土振協の部分とか、いろんな部分に対して合っていないとかという話を聞くと、その業者さんって何ですかという思いの中から適切な設計屋さんだったと思いますか、思いませんかということをお答えできないか、これは。その部分をどうでしょう。

○委員長（芳賀 潤君） 協働参与。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 設計そのものが妥当であったかということに関しては、妥当だったと思います。ただ、例えば大槌特有の条件であるとか、設計屋さんはいくまでも施工者じゃないので、施工屋から見たときに、これはやっぱりこういうふうにしたほうがいいんじゃないでしょうかとか、そういう点は出てきておりますので、それは適宜こちらのほうから、大槌町のほうから設計者に対して、大槌町はこういう条件なのでこういうふうにしてほしいとか、施工から見るとこういうやり方のほうがやりやすいと思うのでこういうふうにしてほしいとかいうアドバイスをしつつ、お互いに話をしながら進めてきております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ありがとうございます。そういう部分があったから今までなかったというのか、そうでないのかというのは分かりませんが、今後の時間との戦いだとは私は思っているんですけども、昨日、おとといの部分に来たときに、あそこの、おしゃっちの中にあそこの入れなかった人、外ってあの室内に入れなかった、脇のほうで献花をしている人に帰り言われました。今回、何であそこの中に入れなかったのかということが一つ。それと、いつまで本当にかかるの、あの鎮魂の森はというのが一つ。ということで、早期の鎮魂の森に対して、いつできるのかということ。それに対してはこの議場の場で、そしてやっぱりテレビを見ている方々おりますので、沢山地区とか大ケ口の2丁目の方々、いろんな方々見ております。その部分で言うのであれば、今精査中、精査中ってなりますけれども、やっぱり町長、町長が公言してあそこに造りましょうと。意見も一致したということの鎮魂の森ですよ。それを早期に造ろうということで、今、一層努力していただきたいと思っております。答弁はよろしいですけども、よろしく願いいたします。

- 委員長（芳賀 潤君） 進行します。澤山委員。
- 5番（澤山美恵子君） 東日本大震災津波追悼式運営業務委託料のところでお聞きしますけれども、追悼式のときにあげられていた花は、あれ終わった後はどうなるんですか。
- 委員長（芳賀 潤君） 総務課長。
- 参事兼総務課長（藤原 淳君） 追悼式のときに使用した花につきましては、業者さんのほうで回収いたしております。
- 委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。
- 5番（澤山美恵子君） その花って町民の皆さんにあげられないものなんですか。業者さんに返してやるよりは町民の皆さんに、例えば葬儀があったときなんかは、花があったとき親戚の方たちに分けてあげますよね。そういうふうな考え方というのはできないのでしょうか。
- 委員長（芳賀 潤君） 総務課長。
- 参事兼総務課長（藤原 淳君） 今回、おしゃっちのほうでその式典をしている中で、最後に私もちょっとその辺、ふと思ったところがあったんです。ただ、これまでそういったところはやっていなかったもので、ちょっと来年度以降の追悼式の進め方の中で検討してみたいなと思います。
- 委員長（芳賀 潤君） 進行します。
- 48ページ下段まで。佐々木慶一委員。
- 3番（佐々木慶一君） すみません。48ページの上段の、今47ページが終わったと思っていましたので、48ページの上段よろしいですか。（「いいですよ、大丈夫です」の声あり）行政連絡員の謝金の項目についてお伺いしたいと思います。行政連絡員、地域のためにいろいろ尽力していただいているんですけれども、行政連絡員の主な業務内容を改めてちょっとお伺いしたいなと。見ていると広報配付とか、集金なんかもしているようですし、民生委員とか社協のような見守りとはまた違う機能だと思うんですけれども、どういった機能といいますか、お仕事をされているのかということと、先ほど広報配付の仕事もされているだろうという話をしたんですが、行政連絡員自身が配付しているのか、あるいはその地区によってはその下で何か担当者みたいな人がいて、その人たちが実際業務を行っているのかという意味で、行政連絡員の仕事全般についてちょっと概要を確認したいと思います。
- 委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 行政連絡員さんの主な業務内容ということですけれども、一つは地域と町役場との連絡員ということで橋渡しというのが一つあります。あとは、今お話あったとおり広報の配付ということで、行政区ごとでまずはそこで1回お渡しすると、それで配付していただくというふうになっています。その中で行政連絡員さん自身がお渡しされているのかどうかという御質問ですけれども、ほとんどは行政連絡員さんからその地域の班長さんのほうにお渡しして、その班長さんから各戸に配付というふうな流れになっています。あと、もう一つの募金という話ありましたけれども、そちらのほうは町の社会福祉協議会のほうからの委託といたしますか業務で、そちらのほうも行政連絡員さん経由で班長を通して、赤十字であるとかいうふうな募金の活動、赤い羽根とかだったかな、そういったものをされているということが主な内容でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○3番（佐々木慶一君） その業務内容の役場との関わりというところでは、いいにしても社協との関わりというところも一つ問題意識はちょっと持っているんですが、それはちょっと今回の質問予算項目から外れてしまいますので、また別の場ではないかと思えます。今の話の中で行政連絡員自身が直接、1軒1軒回るということではないにしても、結構な業務負荷なんだろうなと。今、ちょっと参考までにこの行政連絡員の年間500万円の謝金ですけれども、これは対象とする人はどれだけの人数なのかに絡めて、そもそも何人、大槌町としては必要なんでしょうか。そのうち今充足率といいますか、もう100%で十分だということか、ちょっと足りない部分があるのか、そういった人員配置のところについて、例えば地区ごとにその辺もばらつきがあるのか。全数とあるいは地区ごとのその濃淡があるのかどうか。要するに過剰に行政連絡員ありますよとか、足りない部分もありますよとか、そういう情報があればちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 行政連絡員さん、行政区45が全必要数、行政区の数になります。ただ、その中で行政区に行政連絡員さんがいらっしやらない行政区もございます。その数が4か所です。あと、行政連絡員さんがそれ以外にも全くいないのが今お話しした人数になりますけれども、ほかにも行政連絡員さんとして2名必要だということところが、ちょっと1名の方が足りなくてという地区が1か所という状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） ちょっと足りないところがあるということで、これはこれで何とかしなきゃいけないと思うんですけども、行政連絡員自身のその仕事の中で、例えば各戸配付というところまでは、例えば広報の配付とかしていないとその下の班長さんたちがやるという御説明だったんですが、行政連絡員自体、例えば足りている、足りていないの話に関連して、行政連絡員の方を選ぶのは地域の声を聞いたりとか、あるいは役場自身で直接伺ってお願いするとかという形で取っていると思うんですけども、行政連絡員を選ぶこと以外に、その下の班員を選ぶというのを、班長さんとかを選ぶというの、結構その行政連絡員自身の負荷になっているようで、お金集めとか何とかというの、あるいは広報配付とかというのは、変な言い方すると力仕事なんで時間が解決してくれるような仕事なんですけど、人を選ぶ、特に行政連絡員さん自身が選ぶのか、役場で決めるのかはちょっと分かんないですけども、班長決めるというのがかなり行政連絡員の負荷になっているようなんですよ。地区によっては持ち回りでやるというふうなルールを決めているにしても、実際高齢者であったり、広報配付等は受けたいんだけど自分でその班長はやりたくないとか、わがままなことを言ったりとか、そういう人が同じ班の中にもいるんで、そこの調整をこの行政連絡員がやっている。その負荷が結構大変なんで行政連絡員というのは嫌だなという声もよく聞こえるんですよ。その部分の負荷を軽くしてやらないと、なかなか行政連絡員の成り手もないと思います。言いたいのは、行政連絡員自身は、まず一時的には役場のほうで窓口になって調整していると思うんですけども、例えば行政連絡員からの協力依頼があれば、その下の班長さん選び、班員選びをするところでも困っているという声があれば、この人はやれるんだけども、説得すればやってくれるんだろうけれども、なかなかその行政連絡員とその一個人の間では話がなかなかうまくつかないというときには、役場の人も介入するというやり方があってもいいんじゃないかなと。そうすることによって、行政連絡員の負荷を軽くする、行政連絡員の成り手がなりやすくなる環境をつくってやることも役場のほうの仕事としてあってもいいんじゃないかなと思うんですが、ちょっとその辺の業務負荷、そこまでやるのかというところもあると思うし、そこまでやるとなると確かに業務負荷としても増えると思うんですけども、地域住民のサービスという意味ではそこが重要なポイントになってくるのかなという認識でおります。その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 今委員おっしゃるような事例といますか、それは確かにございます。私どもとしてもそういった御相談というのは行政連絡員さん、あるいは班長さんから直接お伺いするときがあります。の中で、こちらのほうでアドバイスといますか、あるいはその順番についてというところでは、こちらのほうで助言なり、説明とかいうふうなことでこれまでも対応してまいりましたし、これからもやっぱり班長さんの大抵年度で変わるところとか、半年、変わるところがというのがありますので、その辺は御相談応じながら対応させていただきたいというふうに考えてございます。（「班長を選ぶのに大変なら、そのときには役場も介入してくれるんですかという」の声あり）班長の人事といますか、順番については、これ行政連絡員さんと班長というよりもその班長さんそのものが各自治会町内会の班長さんということになりますので、各自治会町内会さんでの班長さんの輪番制であるとか、そういったところと併せて御相談なり説明しますので、こちらのほうで町内会組織と同じように、こうしてくださいとかという、そこまでのちょっと話はなかなかできないところではあります。ただ、やはり輪番制ですとか、できないんですというところについては、これまでの内容であるとか、ある程度関わって説明をさせていただいて、班長さんの成り手というところについても支援といますか、関わらせていただくというふうなところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 行政連絡員は単に行政と地域住民とつなぐだけではなくて、地域コミュニティにおいても大きな役割を果たしてもらっていると思います。やはり、それぞれが地域で頑張っている方ですので、どうその行政が関わっていくかということが必要じゃないかなと。悩み事、それに対応しているということになりますし、班長さんにおいてもやはり高齢化が進んでおりますから、本来やりたいんだけど動けないという方もいらっしゃると思いますので、輪番制も場所場所においては様々な課題があるように思います。やはり町の中では協働まちづくりということで、「おもしろいまち」、「たのしいまち」という部分であれば、そういう行政連絡員の方々が悩み事を話せる、問題を解決する、そういう仕組みをしっかりとつくっていく必要があるだろうと思います。やはり中核である行政連絡員がやはり地域の核となって動ける、それが町内会自治会とつながっていくことを考えれば、一步踏み込んだ形で行政が考えていく必要があるだろうと思いますので、予算も含めて人員についてもしっかりと考えて

いく、それは地域のコミュニティーを構築するという視点でやはりこれは進めていく必要はあるだろうと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 佐々木委員と同じような内容です。かぶった質問はいたしません。

行政連絡員の協力者に班長がいると。それで班長が様々今町長が言いましたけれど、高齢によってできない場合があると。ただ、文書配付、広報配付するのは、例えばいいんですが、どうも現金を扱うのは苦手だと。そういう部分で班長さんをなかなか受け手になる方もいないように聞いておりますので、今のこのお金の扱い方、これも何十年こういう扱い方して定着はしてきているものの、今の時代、人様のお金を扱うのはなかなか難しいというところもかなり以前と比べて出てきていると思うんで、その部分はやっぱり今、お金の取扱いというところは考えていただきたいというところをまず一つ。

それと、今課長のほうで役場のほうもその班長選出にはサポートしたいという答弁だったと思います。もう3月、4月、4月からもう班長切替えになるわけですね。ですので、今連絡員の方々は次の班長をどうするかというのが本当に喫緊の課題なんです。恐らく、この答弁をいただいた中で、班長選出に苦労した場合、担当課のほうに相談に行くと思いますので、ぜひその部分に関しましては対応していただきたいなというところをまずお願いします。まず、そのお金の在り方というところについてどのように考えたほうがいいのかということをお互いに考えていきませんか。そのことをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 募金等のお金の扱いということのまず御質問です。これも委員おっしゃるとおり、私どもも非常にそういった町民の方々から相談といたしますか、お話をちょうだいしてございまして、本当に、前と違って現金を扱うそしてまた各戸伺って、訪問して募金を募るということに対しての苦情ではないんですけれども、意見とかもちょうだいしています。ですので、これは本当に検討すべき項目だと思っております。まだちょっと結論は出ていないのですが、これも併せてこれからどうあるべきかということについて検討していきたいというふうに考えてございます。

もう一つ班長の件、これも確かにおっしゃるとおり年度切替え時期で非常に多いのですが、そうでない時期についても御都合で代わられるということでは、そういったお話もちょうだいしてございまして、先ほどお話をさせていただいたような内容で、その御相

談、お話を伺いながら、いい方法について助言なり、支援なりというふうなところで対応させていただいているところがございますし、今後についてもそういったケースについてはお話を伺いしながら、できるだけいい方向に地域コミュニティーの一役ということも含めて対応させていただける分についてはさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） そこでこの謝金は行政連絡員さんのほうに入金になるわけですが、班長をされた、されている方にもやはり1年間の御苦労さん分ということで来ているようです。ただ、その品物の財源は行政連絡員協議会の予算の中から出ていると承知しています。その謝礼の部分に関して、役場ではどの程度出していますか。もし出していないのであれば、行政連絡員の予算に役場の単費を出して、幾らでもないですよ、そういう部分も取り入れた中で班長に対するその対応を考えるべきかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 今の班長に対するお礼といいますか、つい先日、各班長さん方にお渡ししてございます。タオルであるとか、お茶、タオルであるとか、あと日常使っていただけるようなごみ袋ということでお渡しをしてございます。その原資といいますか財源、委員おっしゃるとおり行政連絡員さんからの1人幾らという形の分と合わせて、先ほど来出ています募金活動ということで、その謝礼ということで社会福祉協議会から原資があります。を基に、そういった謝礼の品を配付しているということでございます。現在、町のほうから行政連絡員協議会ということですが、そちらの組織に対する支出ということですが、すみません、そちらのほうは現在ございません。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） その班長の成り手が今いないということなんですが、なかなか厳しいということなんで、今その1年間の謝礼というところの中で、やはり役場も少しお金を出した中で、1年間の御苦労さん分をやったほうがいいんじゃないかと思うんです。行政連絡員が自ら出したお金で班長にその1年間分のお礼をするというのはおかしくないですか。行政の立場として、やはりその部分はおかしいのであれば考えていきましょ。そのことをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 答弁あれば。協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） ただいまの御質問、御意見についても十分にその辺を踏まえながら、今後、先ほどの募金の件と併せて考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

48ページを終了します。

13時30分まで休憩します。再開は49ページから入ります。

休 憩

午後 0時19分

○

再 開

午後 1時30分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

49ページから入ります。

49ページ、全部。進行します。

50ページに入ります。全部。進行します。

51ページに入ります。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） ふるさと納税関係のこの一連の業務についてお伺いしたいと思います。この辺、51ページに記載してあるような業務は、主にいろんな委託業務もあるようですけれども、どこに委託している業務になっているのでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

51ページをちょっと御覧いただきたいんですけども、まずふるさと納税管理等業務委託料1億8,000万円。こちらにつきましては、大槌町観光交流協会でございます。それから、ふるさと納税推進業務委託料2,100万円何がしにつきましては、こちらに関しましては業務提携してございますフロムゼロという会社に業務委託を発注してございます。

以上でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。ふるさと納税関係については観光交流協会ということで、観光交流協会といいますといろんな場所で何か事業といいますか、活動をされているようですけれども、大槌駅にも事務所ありまして、あそこも観光交流協会です

よね。あるいは、あと孫八郎商店もこれは観光交流協会が運営しているのでしょうか。とかそれもちよっと含めて、地場産業の活性センターにも観光交流協会の機能が入っているやに聞いているんですけれども、その辺の事実関係と、もしそうだとしたら、組織として要するに大槌の観光をこれから力を入れていくという視点で、私の認識どおりだとしたら、機能が分散しているんであれば何となく機能を十分に発揮し切れないような物理的な配置になっているんじゃないかなという印象を受けるんですけれども、そのちよっと事実関係を確認させてください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

当初は駅の事務所で行ってございましたけれども、やはりその寄附金額とあとは業務等がたくさん抱える、受注するようになってまいりますとやはり人員が必要でございます。そもそも観光交流協会の事務所、駅の中に入っておりますが、どうしても机を置くスペースが限られてございます。孫八郎ショップに関しましては、皆様御覧になったこともあるかと思いますが、孫八郎商店という実はインターネットショップを開設してございまして、それは観光交流協会が運営してございますが、その実店舗として安渡にあるあそこの店舗をお借りして、試験販売的に運営していたと。ただこのたび、3月をもちまして実店舗のほうは閉鎖いたしまして、インターネットのほうだけに集中すると。それから、A棟、安渡の実証棟でございます。そちらはふるさと納税と地域おこし協力隊が、ふるさと納税も膨大なその書類等を、要はお客様のほうに送付しなければなりません。それから保管しなければなりません。そういった関係で、駅事務所ではどうしても手狭になったということで、まずはふるさと納税の業務だけを分離して安渡の実証棟のほうで行いました。ただこちら、実は3月のほうに閉鎖いたしまして、別な部分に1か所にみんな集まって、もちろん駅の観光交流協会、観光案内所としての機能は保ちつつ、別な部分で相互に事業がリンクできるように事務所を今、用意して今準備を図っているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 駅業務はそうすると管理者といいますか、そのトップの人がいるわけじゃなくて、そういう機能は事務的な業務はどこか1か所に集約されるという理解を今しました。であれば非常によろしいことだと思うんですけれども、まさにこれからの大槌のジビエとか、サーモンとか、いろんな産業面では少しずつではありますけれ

ど進行の兆しが見えていく中で、観光という視点も大きなこれから視点になり得ると思います。そういった機能を引っ張っていく部署としてこの観光交流協会というのは大きな役割を果たすんじゃないかなというふうに思っています。そういう中で1か所に機能が集約されるということは、それなりに意味があることかなと思います。それに加えて、観光あるいはその産業の振興という視点も含めて、観光交流協会だけの一つの力で進めていくんじゃないくて、例えば商工会であるとか、漁協、農協等とも足並みをそろえていろいろ事業に取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そういった視点に立ったときに、そういう取組をしていくに当たっての何か今課題とか、問題点とか、あるいはこうしたほうが良いというような認識はありますか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

今まさに佐々木慶一委員がおっしゃったとおり、地域一体となってオール大槌となって取り組まなければなりません。昨年も6月に岩手大槌サーモン祭り開催いたしました。受託しているのは、そのとおり観光交流協会でございます。ですが、漁協や農協、それから郷土芸能団体連合会の皆さん、いろんなイベントにも各団体、各業界の皆さんを巻き込んで取り組んでおります。今のところ町内の御理解を得られまして順調に進んでまいりましたが、やはり人口減少等もございますので、今後やはり核となるような若い方々の力もお借りすることがやっぱりこれからの一番の課題かなというふうに考えてございます。ですが、引き続き町内の皆様とまずはこういった事業をやってますよというのを周知しながら、町民の皆さんの理解を得ながら庁内一丸となって盛り上げるように振興施策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 私もふるさと納税をお聞きします。まず、今年度は5億円を目標にするということであります。それに応じてその返礼品も準備しなければいけません。大槌町の返礼品、海産物が結構人気があるようですよね、従来から。あとは山のもの。この頃は新山の木材をチップにしたティッシュペーパーですか、結構人気があるようですが、この5億円の返礼品の準備というところで、どのようなものをまず考えているのかということをお聞かせください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

従来、昨年度まで、令和3年度までは海産物が主でございまして、その中でもやはりウニ、アワビ、カニ等がメイン商材と申しますか、非常に人気がございました。それから何と申しても農産物ではマツタケでございました。ですが、令和3年度からのマツタケの不作によって、かなり当町でも打撃がございました。実は昨年令和4年の11月までは、対前年比を4,000万円ほど下回る実績でございました。ところが11月以降、ティッシュペーパーのほう伸びまして、どうにか先週の土曜日現在でございまして4億3,000万円まで伸びてございます。今後につきましては、もちろん主力商品を基軸としますが、町内の海産物、それから農産品も、どうしても寄附者の方々がインターネットサイトを見たときに大槌町を見ますので、ウニとアワビを見ながら、あとは野菜もつられるというか、言い方がどうかあれですけども、そういった相乗効果もございまして。ですので、町内の皆さんのまず浸透を図りながら、販売する場所を提供してまいりたいというふうに考えてございます。引き続き、町内の農協、漁協、それから商工会の皆さんとともに、このふるさと納税事業に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 課長のほうから、返礼品は海のもの、あとキノコ等々が説明にありましたが、そこで伺いますが、農家、漁家にしてもなかなか自分が取ったものなんだが価格転嫁がうまくできないというところがあると思うんです。私が何を言いたいかというと、この取扱い事業者があまり高いものを買ってあげると、農家も漁家もいいですよ。ただ、中間手数料を増やすには仕入れは低くしたほうがいいんですが、そういうときのその中間手数料ガイドラインというのがあると、農家にしろ、漁家にしろ手取りが増えるというところがあると思うんですが、そのガイドラインというところはこういうふうになっているんでしょうか。あまり儲け過ぎてはいけませんよとか、簡単に言えばですね、そういうところがあるのであれば教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） すみません。今のちょっと御質問の趣旨がちょっと飲み込めなかったんですけども。あれですか農家が販売する価格ということでしょうか。こちらのほうに。

○9番（東梅康悦君） ごめんなさい。例えば、私説明下手なんですけど、農家は例えば100円で売りたいと。ただ、取扱い事業者が100円では駄目だよと。80円、90円にしてけると

言った場合、そうすると農家は価格転嫁できないわけですよね。予定していた所得が得られないという。ですので、あまり安く仕入れるなよというような感じのそのガイドラインがあるのかどうかというところを教えてくださいたいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） ふるさと納税の返礼品に関してですね。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） すみません、ちょっとお答えに合っているかどうかなんですけれども、寄附額の商品というのは、寄附額の3割までということになってございますので、ただ、実売の本当の商品あるとしますね。例えば、流通しているのが3,000円で売っていると。ただ、いろんな経費をかかかっていない、要は広告費とかもかかかっていないから通常3,000円なんだけれど、ふるさと納税では2,800円で卸すよというようなことも全体のこの業界の中ではあり得ることなんです。農産物や海産物に関しては、どのラインが一概に正規の価格かというのはあるんですけども、私どもとしては生産者の方々ときちっと御相談した上で、そしてほかの自治体でもその商品が大体どのくらいの寄附額で流通しているのか等を見た上で御相談していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。その相場があって、それに準じた取引だと理解しました。それでよろしいですかね。はい。

それで3回しか質問できませんので、この各ふれあいセンターとか集会所の指定管理の関係で載っかっていますが、例えば集会所等にも管理人がおるわけですよね。管理員がいて、例えば掃除をしたり、あとはあるいは火の取扱い、あるいは冬であれば水道の凍結防止等々も結構この管理員が一生懸命やっていると思うんですが、そこで各施設ごとのこの金額の中にそういう電気料とか、そういうのを含めた中に、その管理料の、管理者の何か謝金みたいなのもこれ入っているのかということを確認します。3回目ですから、管理人のその何か経費に係る部分がお金、委託料の中に含まれているのかということを確認します。もし含まれていないのであれば、指定管理料の一般管理費じゃありませんが、やはりその部分も自治会等で、例えばその管理に対してもしかしたら謝金として出しているのか、何かで出しているのか分かりませんが、やはりその部分も考えたほうがいいのではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 各集会所における、その管理人の費用と

ますかの分ですけれども、こちらにお示ししている集会所、全部ではありませんけれども、管理に対するその賃金という形での費用は含まれてございます。ただ、含まれている、いないについては指定管理の協定の中で各地区、集会所さんとの協議の上で金額等を決めてございますので、この中ではほとんどの集会所にて金額の大きい小さいはありますけれども、管理人といえますか、その賃金という形で人件費それは入っています。入っていないのが、小枕地区集会所さんと花輪田地区集会所さんと臼沢地区、その3か所。比較的新しい集会所さんについては、当時のその協定の中でその分が盛り込まれておりませんが、それ以外の集会所さんについては人件費は含まれている内容でございます。

○委員長（芳賀 潤君） そのほかに。進行します。

52ページに入ります。進行します。

53ページに入ります。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 工事請負費、カーブミラーのところで伺いますけれども、下段です。このカーブミラーの設置工事、これは例えば何か所ぐらいあって、どういう状況であったかというのをちょっと御提示願いたいんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（選挙管理委員会事務局書記長併任）（関 貴紀君） 箇所数でございますが、1か所です。場所的には、夏本1か所という格好です。具体的に申しますと、高森団地の下の道路から45号線下くぐります。くぐって突き当たりすぐです。そこにカーブミラーを復旧設置という形で予定してございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 復旧ということなんですけれども、そもそもあそこのカーブミラーというのは七、八年ぐらい前に自治会のほうで要望していたのにも関わらず、随分長い間放置されていたわけなんです。もともとあったところが津波の被害を受けてなくなったとか、損傷を受けて、それでそのまま放置という形なんですけれども、町内にこういった例というのは、もちろんその津波被害とか、その浸水区域に限ってだと思んですが、限ってということじゃなくて、その老朽化であったり、あるいはその今言ったその津波被害でそのまま放置されているような、もういわゆるその、なきやいけないところなんだけれどもそのまま放置になっているという箇所は、町として把握しているのかどうか、町内全域としていかがでしょうか。

- 委員長（芳賀 潤君） 町民課長。
- 町民課長兼リサイクルセンター長（選挙管理委員会事務局書記長併任）（関 貴紀君）
その分につきましては随時パトロール等を行って、ここはもう役目を果たしていない
ではないか、これからは必要な場所ではないか等々、うちのほうの課として検討はして
おるところです。
- 委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。
- 1番（菊池忠彦君） 町としてもパトロールをして実態把握に努めているということな
んですけれども、ただ、やはり地域住民の要望というのもあると思うんです。やはりそ
の辺を耳を傾けて、やはり必要か否かということをしっかり見定めた上で今後整備して
いただきたいと思うんです。それで赤浜地区、東大研究所のところから県道に出るあそ
この交差点のところも、やはり住民からの要望があって設置されたというのもあるので、
その辺はしっかり自治会と協議というか、自治会の要望を受けた上でしっかり町として
対応していただきたい。これ強く要望しておきたいと思います。何かあれば。
- 委員長（芳賀 潤君） 町民課長。
- 町民課長兼リサイクルセンター長（選挙管理委員会事務局書記長併任）（関 貴紀君）
当然、御要望あった箇所につきましては、私ども真摯に対応しておるところございま
す。今後もそういう格好で対応してまいりたいと思います。
- 委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。
- 54ページに入ります。進行します。
- 55ページ、下段まで。進行します。
- 2項徴税費。
- 56ページ、下段まで。
- 57ページに入ります。進行します。
- 3項戸籍住民基本台帳費。進行します。
- 4項選挙費。
- 59ページ、下段まで。
- 60ページ、下段まで。進行します。
- 5項統計調査費。
- 61ページ、下段まで。進行します。
- 6項監査委員費。進行します。

62ページに入ります。

7項地方創生費。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 地域おこし協力隊の業務委託料についてお伺いします。この地域おこし協力隊の制度について、ちょっと概要を改めて確認したいんですけども。まず、大本の財源は単費なのか。例えば交付税によるものなのかとか、隊員になる人の条件があるのか、ないのか。例えば年齢的なものであったり、出身地であったりとか、あるいはその業種、着任するための業種とか、その着任任期の制約、制限等、地域おこし協力隊のその概要について一旦ちょっと確認させてください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

答えが漏れていたらちょっと指摘していただきたいんですけども、財源は特別交付税100%でございます。それから制限でございますが、過疎地域以外からの、例えば盛岡からも隊員になれるんですけども、人口が少ないエリア、例えば玉山地区みたいな、ちょっと言い方があれですけどもね。そういったエリアからだと、同じ市の中でもエリアがあるので、あまり人口減少が進んでるエリアからはちょっと駄目だということでございます。年齢制限も特にございません。任期は3年、おおむね3年ということでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） すみません、業種はちょっと聞けなかったんですけど、例えば地元の人から言われたことなんですけれども、外から来るという意味では、それは例えば国内に限定されるのか、国外も該当するのか。要するに地元の企業さんから、うちは外国から働きに来ている人もいるんですけども、そういう場合でもこれに該当するのかなというような質問を受けたんですが、そういう場合はどうなのでしょう。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

国籍は実は問いません。ですので、ほかの地域、県内でも他の地域でたしか台湾とか中国の方でも日本に例えば留学に来ているとか、あとはビザの関係とかもございまして、一概に全部の方、外国人の方がなれるというわけではございませんので、法令関係の基準はクリアしなければなりません、そのような制限はございません。

- 委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。
- 3番（佐々木慶一君） その場合に、例えばこの場合はもう既に働いているんだけど、この制度を適用するということはできるのでしょうか。
- 委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。
- 参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） 住所要件等が合えば、別にそれは構わないです。
- 委員長（芳賀 潤君） ほかに。臼澤委員。
- 2番（臼澤良一君） すみません、震災伝承プラットフォーム運営事業委託料についてお尋ねしたいと思います。この事業は、私は12月議会でも質問いたしましたが、2021年から2023年の3年間の総事業費4,615万3,000円で地域再生計画の事業として、12月議会の質問では事務局は町が担っているという御答弁をいただきました。今回この事業の委託先というのは、どこをお考えなのでしょうか。
- また、その研修用のテキストを議員にお示ししたいという答弁がありましたが、いつ頃議員の皆さん方にこれを示していただけるのか。その2点についてお尋ねしたいと思います。
- 委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。
- 協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） まず、この委託業務、委託先ということでございますけれども、この業務については、どちらかというプランニング企画とかそういった業種になりますので、こちらのほうは公募入札により決めていくということで、特にここということで想定ということはしてございません。
- あと、申し訳ございません。また、そのテキストを議員の皆様にとということで実現しておらず大変申し訳ございませんが、年度明けの早い時期には機会を捉えてお示しするような形で対応させていただきたいというふうに考えてございます。
- 委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。
- 2番（臼澤良一君） 分かりました。これから委託先を検討するということですが、この事業の趣旨をきっちりと説明して、やっぱりしかるべきところを選んでいただければありがたいです。そしてまた、そのテキストについても早く私たちも目を通したいと思いますのでよろしくお願いします。それで、予算の内訳を見ると謝金が8万4,000円、それから旅費が20万1,000円とありますが、この謝金の支払い、それから旅費の概要についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） まず、委員謝金でございますけれども、こちらのほうが震災伝承プラットフォーム運営委員会、7名の委員さんでございます。その方々の分の開催回数に応じた謝金ということで計上させていただいているものでございます。あと特別旅費、こちらですけれども今年度、県内、県外に委託事業としてプロモーション事業を予定してございます。それに係る職員の同行費用の旅費ということで計上させていただいている中身でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 了解しました。委員会の謝金という、委員の謝金ということで理解しました。

それで、また改めて御質問するんですけど、震災伝承と言えば旧役場庁舎にあった時計とか、はしごなどが今、町のほうで管理していると思いますが、展示先を検討していると以前からそういう御答弁をいただいておりますが、いつ頃、どこに展示する予定なのか改めてお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 旧役場跡地にあった時計であるとか、それは今もきちんと保管させていただいてございまして、今、御質問にあったとおり、どういった形で展示というのは、すみません、まだ決まっていないですけれども、いずれ非常に象徴的な震災の遺物でございますので、これからも震災伝承業務を検討していく中で重要な検討課題、課題といたしますか、検討すべきこととして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私もこの委託料についてお聞きいたします。上から順番に各委託料の一般経費、経費は何%ずつになっていますでしょうか、全部です。

○委員長（芳賀 潤君） 予算計上している額のうちの一般管理費を幾らぐらいつ計上していますかという。ちょっとお待ちください。いや、委託料全部。時間がかかるなら暫時休憩。協働推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 見込みの額ですけれども、こっちパーセンテージは一般管理費等ということで、すみません、金額なんですけれども353万6,000円のうち委託料は253万6,000円に対して、ちょっとお待ちください。パーセンテージですね。

はい。震災語り部育成及び教育コンテンツ開発補助業務積算ということで、根拠といたしましては30%で計算しております。

○委員長（芳賀 潤君） 推進課長、今どこの委託料のことを言った。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） すみません。震災伝承プラットフォーム運営業務委託料のうち、語り部ガイド育成及び教育コンテンツ補助業務積算の委託料は、この予算書に示しております353万6,000円のうち253万6,000円についてです。その積算の一般管理費の率は、今お話しいたしました30%ということで積算の根拠としてございます。

○委員長（芳賀 潤君） ほかの委託料について。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

上から1、2、3、4、5、地域おこし協力隊実施業務委託料1億2,782万2,000円、こちらは実質的な隊員への報酬でございますので、その次の地域おこし協力隊活動支援業務委託料の中の20%でございます。2,400万円の20%。

それから下の移住定住コーディネーター業務委託料1,682万4,000円は、これは人件費でございますので、こちらの中には事務経費等は含まれてございません。

その下の移住定住推進業務委託料1,135万6,000円のうちの20%でございます。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 高校魅力化推進事業業務委託料について申し上げます。一般管理費10%でございます。その下のスクールバス運行業務委託料、これは一般管理費に入っておりません。

以上でございます。

○委員長（芳賀 潤君） あとはメディアミックス、産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） メディアミックス、これはアニメを作る業務でございますので、一般管理費も含まれていると思いますけれども、あまりその実制作経費というふうに捉えてください。

○委員長（芳賀 潤君） あとは空き地・空き家検討業務委託料100万円は。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） これにも含まれています。

これ実額経費でございますので、はい。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか、小松委員。

○14番（小松則明君） 前年度のやつ、あれば移住定住とかそういうの一緒になっていま

した。今回は全然分けているんですけども。何でこういうことを聞くかなということになったんですけども、例えば、移住定住と別な委託業務の経費が1つの事務所にあった場合の経费率ってどうなんのかなと思いつつながら、そういうダブった経費、1つのところにやったら電気料とかそれはかぶる部分があるでしょうという部分で、後で精算とかするときにはいろんな部分で、そういうところ突かれないという意味で、まず念を押しておくよということ聞いておりました。やっぱり委託料というのに対しても、今の大槌町には大切な事業でありますし、ましては、国のお金が100%ということにおんぶにだっこなんですけれども、この大槌町の基金って基金残高が少ない。大槌町にとっては本当に喉から手が出る話だと思っております。それをうまく活用する上で、ちゃんと言われないように。言われないようにという言い方は、ちゃんとやっているんですけども、そういう斜めから聞く人もあるし、私みたくへそ曲がりもいますから、そういう部分でよろしく願いいたします。答弁は要りませんが、前向きな委託業務をよろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 私もこの委託料のところの空き地・空き家利活用のところでお尋ねをいたします。特に空き家の問題、これ全国的にどこの自治体でもこの空き家の問題は大変な問題になっている。国のほうでは、完全に住まわれていない空き家に対して固定資産税をアップするというような話も先日あったやに聞いております。そこで、当町でも空き家が結構目立つように感じているんですが、全体として大槌町で空き家はどのくらいあるのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

東梅 守委員おっしゃるとおり、私どもとしてもこの空き家問題、非常に重要視してございまして、実は移住定住推進事務局にも私から命題として与えているのは、空き家の利活用策を検討するよということをして令和4年度から申しつけて、令和5年度のうちに検討するような構築をして、できれば令和6年度から事業を展開できるようにというふうには命題を出してございます。実は今、町内全域それから固定資産をお持ちの方々にアンケートを今出したいなというふうに考えてございます。というのは、以前、平成27年度に町内の空き家の調査をしたんですが、それはあくまでも外観調査でございまして、本当に住んでいるかどうかとか、あとは貸したいかどうかとか、処分に困っている

という、所有者側の意思が確認できなかったものですから、今年度におきましては所有者調査を、意向調査を行いたいというふうに今準備してございます。そういった中では、町内のその所有者の方々の御意向を踏まえながら、ただ、要はいろんな問題あると思うんです。家財が片づけられていないとか、いろいろな問題あると思います。そういった問題に、どうやったらじゃあ活用できるか。移住定住とか、それから分家、かまどという言い方もちょっとあれですけども、そういった形で活用できないかとか。これ今後、町民の皆さんを交えたワークショップ等を開催しながら活用策について今年度、議員の皆様からの御意見等も踏まえて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 外観でもいいので、その空き家の数を聞いているので、大体どのくらいあるかというのは答えられますか。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） たしか平成27年度のときの資料だったと思います、ちょっと私もうろ覚えでございますが280戸ほど、ただそれは奥地の、奥地っていうとちょっと失礼ですね、すみません。のほうまで、もうどうしても、どう見ても住めないだろうなっていう家の戸数も数えてだったと思いますので、それから若干増えたり、あとは減ったりしているのかなとは思いますが、大体200戸程度が、今町内でももしかしたらその空き家とおぼしきものになっているのかなというふうに考えられてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今、お答えいただいた中には山間地であるとか、完全に住んでいないところを中心に把握してみたいな形になってはいますが、一番の社会問題となっているのは、住宅地の中の空き家。これがどんどん朽ちていく形の中で、今度はよくニュースとかテレビのワイドショーなんかでやっていますけれど、ごみ屋敷問題化していくとか、それから動物がそこに住んで繁殖をするという。周りではハクビシンがそこに住まわれているという、人が住まないでハクビシンの家になってしまっているところもあるというところもありました。そういった問題を早期に解決しなければ、そこに住む周りの人たちが大変な思いをしてしまうわけです。ぜひ、この空き家の利活用を積極的に進めていただいて、また、もう一つ問題点があると思うんです。持っている人はもう住まないんだけど解体するのにお金がかかるという問題。中には自治体が補助を出して、解体費用の補助を出している自治体もあるやに聞いております。ぜひその辺も

研究していただいて、早期に解決できる形を取っていただければというふうに思っております。何かあれば。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。令和5年度から鋭意取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。それにつきましても、やはりこれは個人資産でございますので、所有者の方々の御理解と御協力を得ながら進めてまいりたいと思いますし、実は令和5年度にハクビシンの駆除の地域おこし協力隊も導入しようと考えてございます。今、1人予定で来町する予定にはなっております。そういった方々も踏まえまして、町内一丸となって有効策と、それから空き家対策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうは、やはりごみ屋敷含めて様々に課題があると考えていました。社会問題化という東梅委員の話ですので、やはり住むか住まないか以上に地域の方々が危ないと思われる、家屋が倒れかけているとかそういうふうな、国の施策も大きく変わって積極的に関わっていいと。予算を町のその財政的なものも税金を使いながら進めてもいいというような動きもございますから、それを見ながら移住定住とは別に地域の安全安心のためのそういう屋敷についてはどうするかというについては積極的に関わって、地域の方々を踏まえながら関わっていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私は出会いということで、よく新聞のほうで……。何が。（「62ページが一番下ですよ」の声あり）いいんですもんね。（「はい」の声あり）出会いということで新聞紙上に大槌町って上がると喜びと、出産の喜びといろいろしばらくは見えていませんけれども、その出会いというものに対しての毎年出しています、このお金に対しては。その実績というわけじゃないんですけれども、実績なかなかできないんですけれども、今年、今年度のこの策略というか、策略じゃないな、出会いは策略でなく、（「戦略ですね」の声あり）そうそう、そうとも言う。その戦略、戦略というものはどういうことを考えておるのかなと、そういうものをお聞きしたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 出会い等の対応いきいき結婚サポートセンター等に関しましても福祉課のほうで取り組んできているところであります。この62ページの登録

料負担金につきましては、今年度は2名の方が登録を新たにされまして、これらの経費のほうをお支払いしたところであります。次ページのほうには、出会い応援事業補助金ということで、これについては定住自立圏で釜石と大槌合同で出会いの場をつくるイベントを企画をして実践をしております。昨年来はコロナ禍の状況でしたので具体的な開催には至っておりませんが、今年度においては昨年暮れに、遠隔Zoomによる出会い系の場づくりを企画はしたんですが残念ながら応募がなかったということでありましたので、今月ではありますリアルに出会える場の企画のほうを展開しております。釜石のほうにおきましても様々な商工業の事業者さんと幅広い発想の下で若い人たちが集まって出会える場づくりを一生懸命考えているところもございますので、それに大槌としても乗っかる形として展開をしていきたいと。これからもそのように考えているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。3回目です。（「その聞き方によってはよろしいんじゃないかなと思うんですけども」の声あり）ないです。3回目終わっています。

62ページから63ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 63ページの空き屋対策のことで、先ほどの質問などで大体分かってきたんですけども、この空き家リフォーム支援補助金、それから空き家片づけ支援補助金、これの内容と予定する件数をお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

空き家リフォーム支援補助金というのは、これはどちらかというと移住定住の方が空き家に住まわれるときにお買いになって、中古住宅とかを購入したときに100万円まで、最大100万円までという助成事業でございます、それから空き家片づけも同様でございます、こちらに関しましても住む場合に片づけるというのが必要な、前の人の家財道具があればそれを片づけるということで最大10万円までということでございますので、上が3件、下が2件ということでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 俊作委員、よろしいですか。はい。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 3回目だと思いますけれども、最後の項目の特定地域づくり事業協同組合運営費補助金。この特定地域づくり事業というのは概要はどういうものかと、これからの進め方というところを教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合に関しましては、町内でマルチワーク、要は夏場の間は農業をする。夏場秋から冬にかけては、例えば漁業をするとか、そういった形で雇用者に雇われる派遣業が、その特定地域づくり事業協同組合でございます。今年度の今のところの予定でございますが、10月に組合を設立する予定でございます。議員の皆様方にも可能であれば、連休までの間に説明会を開催して、説明会というか少しレクチャーするような時間を設けたいというふうに考えてございます。今、簡単にざっくりマルチワークと申しましたが、どういった制度で、どういった町内の事業者の方が参画する予定だということも踏まえまして、連休前までに議員の皆様にも御報告や御説明をしたいなというふうに考えてございます。それから公募をしたいなど。組合の実際の設立はそこから準備図りたいなと思っておりますが、その前の段階での御説明は5月までに行いたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

64ページに入ります。

3款民生費1項社会福祉費。小松委員。

○14番（小松則明君） さっき3回目ということで課長、釜石、大槌地区の一緒という話も、この前、定住自立圏の話の中でちょこっと出ましたよね、今年の。その中で釜石と一緒にやったら、言い方間違えると大変なんで、釜石さんと合同でやったらどっちが旦那さんで、どっちが嫁さんか分かんないから、それはいかなるものかと私言った記憶があるんですけども。大槌は大槌のよさということで、大槌自体の考え方というものはないのかと。その前は岩手県で全体で結婚をしようと岩手県が企画して盛岡でどうですかという話して、ふざけてはいけないよと。そういう言い方も議長会でしたこともあります。そういう部分で、大槌町としてはこの部分に対してはどのようにお考えなのかということ、大槌町ではです。ぜひよろしく。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

かつて、私の記憶の範囲になりますが、平成25年、26年あたりは大槌町独自で婚活のパーティー等がはまぎくでやった記憶がございます。ただ、やはり町内に限りますと、なかなか参加される方も限られますし、参加された中でも顔見知りであるということで、いわば刺激がないというふうな御意見も中に聞かれました。でしたので、町内で独自に

企画をしたものの、周知等は県内全域にも御案内をさせてもらったところもあるんですが、やはり交通等の事情で集まり自体がどうしても町内に偏ってしまうというところもありました。そういった中で、釜石のほうも交流人口の拡大を図っていくと、町外、市外から若い人たちに来てもらって、この海の釜石、大槌のよさを知ってもらおうと、そこから定住に結びつけたらいいんじゃないかというところで定住自立圏の事業の中で、釜石、大槌合同で開催をしたところでもあります。今、小松委員が心配されるように、果たしてそれが大槌の町民の方がほかの市町村に嫁いでいくとか、そういったケースの中にはあるんじゃないかという心配もあろうかと思いますが、やはり町としては、住みやすい町、住み心地がいい町なんだよというところを、来ていただいた際にはPRをして、ひいては定住に向けた形の流れにつないでいけたらなど、このように考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そこまで言われると私は何も言いませんけれども、ただし大槌町のよさを知ってもらうということに対しては、いいです。いいことを言っていると思いますけれども、大槌町の人口の話で、これってそもそも人口、子供を産んでいただけないかという未来の話までのことだと思っていました。だけれども、そういうことが少ないということで逆に釜石さんとの話の中で、じゃあ少ないながらもどうやって幸せな町、人口減少するんだけど住んでよかった、温かいまちとか、いろんな部分でそういう話も釜石さんのほうに行ってさせてもらいましたけれども。町長、人口が増えるというのはもう無理だと。この結婚、結婚もなかなかしてくれない。子供もなかなか産んでくれない。ただし大槌町は、第1子からの本当にね、いろんな手だてってやっているのは他市町村より手厚いものを行っている。アピールもちょっと下手だと思いますよ。その中で、人口は減るんだけど、町長は午前中に東梅委員にも言うておりましたけれど、今後も進みたいという話の中で、少ない大槌町の中でいかに幸せな町民を見いだしたいという考えはございますでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 人口減少については、2つ面があると思います。1つは出生率という部分と、それは自然減、増減という形と社会減ということで、やはりここに仕事があって出たり入ったりという方々がいらっしゃいます。そういう中では、両面からやはり人口減少を考えていく必要があるだろうなと思います。出生については、やはり住み

やすい、産みたい、子供を育てたいというような雰囲気づくりだと思いますので、その体制をつくっていく。先ほど出ましたとおり、子育てに対しては優しくという部分と、過日の一般質問でもありました、学校給食様々な視点、医療も含めてそういう環境づくりは今回から必要だろうと、全体としてですよ。子育ての安心安全を含めて考える必要があると思います。また、その産業面からすればやはりここで事業を起こされる、またはそういう部分と、やはり子育ての部分で、釜石に職場あるけれども住むのは大槌だとか。そういうその重層的な様々な要件が繋がっていくんだと思いますので、一つ一つの事業ではなく、やはりしっかりとしたまちづくりの中で子育てがしやすい、または仕事があるというような状況をつくり上げることが必要ですので、単に保健福祉課だけではなくて産業もそうですし、学校教育もそうです。そういうその重層な部分の中で、人口減少に歯止めをかけて幾らでも少なくすると。総じてやはり逆転をするつもりでまちづくりをする必要があるだろうと思います。特に、医療関係については、釜石と同じように要望しています。産婦人科がないということで心配なされている方もいらっしゃいますので、そういうことを地域としての、その充実という部分も、単に一自治体だけではできませんから、広域な取組も視野に入れたそういう人口減少の取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長。いきいき結婚サポートということから人口減少ってなるけれども、大幅な結婚というものとか、そういうものに対して発言をしたいと思います。今、町長が言ってくれたことで安心感もあるし、やっぱり産婦人科の件もそれぞれ大学の理事長さんでしたっけか、本当にもう釜石は廃止ですかと、いやそうじゃないですよって、廃止じゃないって言うだけであのかのときの安心感というか、それも今思い出されました。それと大槌町のこのベッドタウンというものに対しても、この沿岸地区の東部議長会、それから縦軸の部分に対してもやっぱりその土地があるところと、平地があるところ、ないところ、大槌町はあるんだけど、水で困るよと。潮をかぶるよということで、そこの部分でいろんな得手不得手があるということで、東部議会で、みんなで行って企業を呼んできましょう、そして今の通勤の部分は三陸道があるでしょうということで、うちのほうはベッドタウンでいいんだよ、昔の釜石製鉄所があつてあの大槌町がベッドタウンということのやつが、今の大ケ口と桜木町ですもんね。だから昔、製鉄所の人だつていう方がかなり多く、ばあちゃんとおじいちゃんが住んでいると

ということがあると。ベッドタウンでも何でも住んでもらってほしいということがあります。そして、また若い人たちに、町長言うとおりに、住んでいただければと。いろんなこと、遊びはもういろいろ考えているようですけれども、話が私は言いたい言葉に出せないという、この性格というか、どこに自分が進んでいっているのかということをしやべりながら分からなくなるという特殊な技能を持っている私でございます。まず、そこを酌んで、委員長。まずそういうわけだ。以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員の志はすごくよく理解できましたので、進行します。

65ページに入ります。進行します。

66ページに入ります。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業委託料のところで伺います。この事業内容等、それから委託先、今年度の実績等をお知らせ願いたいです。

○委員長（芳賀 潤君） ちょっとお待ちください。

14時40分まで休憩します。

休 憩

午前14時30分

○

再 開

午前14時40分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

このひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業委託料につきましては、委託先がアルソックという警備保障会社でありまして、独り暮らしのお年寄りの生活状況を見守る遠隔の支援サービスでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） そうなると、昨年までこの予算、県の補助金でやっていた生活支援制度との関連性というのはどのようになってくるのか。ちょっと探したんだけど、この生活支援制度の補助金の表記というか、明記がないんですね。この辺はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 令和5年度からの分に関しましては、これは一般財源での対応という形であります。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） そうなると、この県の事業であった生活支援制度というのが廃止という理解でよろしいのかな。これ3回目なので、まずその部分と、それともしこの新しい事業になったというのであれば、この生活支援制度がなくなることのデメリット。それからこの切替えといいますか、新しいこの制度になるメリットというのはどのような感じになるんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） 財源のいかににかかわらず、お年寄りの支援制度というのは介護保険等々も含まれておるんですが、今回その介護保険の計画見直しの部分もあります。現在のお年寄りの方の生活実態等、ニーズ等も把握をした上で、必要な事業があるのであればその部分に関しては、その制度実現に向けた形で取組を進めていきたいなどこのように考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

67ページに入ります。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 67ページ中段の身体障害者施設整備事業補助金の内容につきまして、まず伺いたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） これにつきましては、町内で運営されています身体障害者養護施設が償還の部分に係ります公的補助でございます。具体的に、四季の郷さんの償還分です。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 新しい施設が建設になるのかなという期待を込めてお聞きしましたが、そうではないということでもあります。障害者ということでもう伺うんですが、コロナの影響がありまして、このB型就労支援施設等もかなり苦労しているのは担当課役場も分かっていると思います。その分、コロナ交付金において何回か補助金等も出したことも承知しています。コロナも終息が見えない中で4年目に入るわけですが、このB型就労支援施設の現状はどのようになっているのかというところを、まず捉えているのか。役場として優先調達等も含めた中で、どのように応援していくのかというところをまず伺いたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

就労支援B型に関しましては、町内2か所ございます。実情とすれば確かにそのコロナ禍の状況で委託の件数が減ってきたというふうなお話もありますし、一方で釜石大槌広域の範疇で見ますと、これまで受注用に使用していた機材が経年劣化でやはり古くなってきて実際にできなくなってきた。例えば、名刺等の印刷受注業務がプリンター印刷機の不良により、実際それができなくなったという話も実際聞いております。これに関しましては、昨年来のそのコロナ対策交付金等の補助で、もし充てていただければというところもあるんですが、そういった受注状態に、実態に応じた形で必要な機器等が整備がもし必要であるようであれば、町としてもそれはなんかしらの支援を講じる必要があるかなというふうに思いますので、常にそういった事業者のほうの状況等の把握に努めていきたいなというふうに考えております。ちなみに社会福祉協議会のほうで行っておりますワークフォローにつきましても、当初、移転、新設の方向があったんですが、ちょっと内部での調整がまだ整ってないということでしたので、それらも含めて障害をお持ちの方が働きやすい環境を支える形の支援というのを今後も対応していきたいなと、このように考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） 健康福祉課長が資料を探すまでの間。実は、ふるさと納税なんですけれども、先ほどティッシュのお話ししましたが、ティッシュペーパー1箱というか、段ボールで1締めと、それからトイレトペーパー1締めというのは、その会社から直に発送できるんですが、実は組合せセット、ティッシュペーパーが例えば3締め、それからトイレトペーパーが2締めの混合セットは、実はこの町内のB型の事業所で、実は詰め込み作業をしています。そのように当町でも可能な限りいろんな仕事をB型事業者のほうにも発注しながら、町内でのその受注を促していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 暫時休憩します。いいですか。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 数制的なものは後で教えてください。

そこで3回目ですが、親が年を取ったらハンディのある我が子をどうしようかという悩みは本当に家族にしか分からないところがあります。その中で、じゃあそのグループホームという話が出てくるわけですが、それも難しいというところがあると思うんです。ですので、その部分は行政の方々も重々分かっていると思うんですが、ぜひそういう部

分も大槌町に1か所、2か所はこれ必要になってくると思うんです。ただ、なかなかその主体となる事業者も、手を挙げるところも少ない中で、いかにして行政が事業者と連携しながら、そういうふうな環境をつくっていくのかということも、ぜひ力を入れていただきたいという提案なんです、町長いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、お話があったとおり、障害を抱えている子供さんをこれからという部分では大変年を取られる部分というのは、今のお話からは十分私自身も感じております。やはりそういう部分も含めて、今、グループホームというお話が仮に出ましたけれども、全体として本当にここに住んで、生活できるという環境づくりはぜひ必要だと思いますので、今の意見を踏まえながら障害者の、持っている方々の生活をどう維持して、それをサポートできるかという部分については大きな課題として捉えて、グループホームも含めて様々な方々の意見を踏まえながら、ぜひそういう実現をしていく必要があるだろうと強く思います。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

2項児童福祉費。澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 子ども・子育て支援計画策定のところで関連づけてちょっとお聞きいたしますけれども、今、新型コロナウイルスの流行が長期化する中で社会的な孤立とか孤独の問題というのは深刻ですけれど、中でもこのヤングケアラーというのは、重い責任や負担もあることで教育にも影響があると思いますが、大槌町としてはこの実態調査とかはしているのでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

具体的なヤングケアラー対策という部分の調査は行っておりませんが、生活実態における、例えば教育等と例えば生活支援が必要なお子さんという部分、もしいる場合には、教育保育関係団体のほうから情報をいただいて状況調査をさせていただきます。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） それは本当に大事なことだと思います。本来であれば、大人が担うべきである家事や家庭のことを日常的に行っていることで、社会が守るべき子供の権利が守られていないという可能性があると思いますので、子供が子供らしく生活できるような環境づくりが大事だと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 教育委員会サイドは何か答弁ないですか。ヤングケアラー対策。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） まず、現場のほうでそういった実態がないかというか、子供を見ながら判断しているところもございますし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーもおりますのでそういう体制を取りながら、もしそういう児童がいれば、すぐに保健福祉課と共同で対策を練っていきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 放課後児童健全育成事業業務委託料のところでは伺います。放課後児童クラブ、いわゆる学童でございますけれども、定員が80名と伺っております。町営と民間委託とあるわけなんですけれども、この現在の申込み状況、令和5年度に向けての申込み状況というのを御提示願いたい。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

令和5年度の学童の部分でございますが、町立のほうの部分に関しましては現在63名の申込みがございます。また、民間のぽこあぽこへの応募に関しましては8名の申込みがあり、計現在71名が令和5年度利用される見込みとなっております。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。そうなると、町営、民間委託含めて71名で定員には満たない状況なわけなんですけれども、にもかかわらず民間委託する理由とございますか、そのメリット、本来であればその統合というふうにも考えてもおかしくないと思うんですけども、これがあえてやはりその町営と民間委託に分ける、その辺の事情というのを説明願いたい。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

放課後児童健全育成事業ということで、大きい主たる目的とするのは親御さんが働いて、日中に家で子供の保育ができない方を親の代わりにお預かりをするというのが学童クラブの部分であります。ただ、民間の部分を中心にその学童放課後児童クラブの基本的な対応する枠を超えて、例えば、長時間加算でありますとか、あとはお子様がなかなか直接来所するのが困難な場合の送迎でありますとか、あとはハンディを持ちのお子さんとの情報共有の場であるとか、居場所づくりの対応等様々その子育て支援事業の

メニューの中に沿った形の範疇のものを展開をされているということで、町立の学童と民間の学童の部分では受けることができるサービスが異なるというところもあります。ただ一方では、施設の要因的な部分もありますので、そこはやはりその人数の制限というのがありますが、そういった形でまず定員には満たないものの、一方では、例えば、令和2年度のコロナのときには、やはり家で見れないということで学童の申込みがかなり大勢来られて定員を超えたケースも中にはございますので、決して定員割れたので統合する必要があるかとか決してそうではなくて、今後様々な学童の利用種目があるとございますので、運営できる範疇の中では利用される側のほうがいろいろ取捨選択をして、子育てのサービスを受けるというメニューづくりで、このままの施設としては2つあって構わないかなというふうに捉えております。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） そうなると、当然そのサービスによって利用料が違ってくるのか、その辺はちょっと私も調査していないので分からないんですけども、一律5,000円というふうに伺っています。ただ、そういう送迎のサービスができるのか、いろんなその民間委託のほうがサービスが充実しているというふうになると、当然その利用料のほうに差が出てくるのかなというふうにも思うんですが、ただやはりその同じ町営であろうが民間であろうが、同じ町内でそういった学童を、親御さんが恐らく選ぶんでしょうけれども、でもそこで差が出ちゃやはりいかんと思うんです。そのサービスの部分も統合ということを考えて、今後は行かなければいけないんじゃないかなと。町営と民間という差はありますけれども、もしその民間でできるようなサービスが、もし町営でできるのであれば、やはりそれもサービス充実という面も考えて、民間、町営の垣根を越えて、やはり充実したサービスにしていきたいと思いますが、何か意見あれば。

○委員長（芳賀 潤君） 健康福祉課課長。

○健康福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。やはり施設の規模でありますとか、あとは設備、あとはそれに携わっていただけるスタッフさんのスキル等もあろうかと思えます。やはり民間さんのほうの取組に関しまして、やはりその学童というところは子供の預かりの中で様々なお子さんを受託をする際に、必要であろうというものを展開してきたところがございます。これについては、やはり民間の柔軟な発想、あるいは行動の部分というのが、唯一公的なものよりはないよさではないかなと思っておりますので、そういった民間の取組を参考に、やはりそういった子育てに関するサービスの平準化、

そして体制の向上に向けた取組をしていきたいなど、このように思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。69ページ下段まで。

70ページ、下段まで。進行します。

3項災害救助費。

71ページ、上段まで。進行します。

4款衛生費1項保険衛生費。

72ページ、下段まで。進行します。

73ページに入ります。

74ページ、下段まで。進行します。

75ページに入ります。

76ページ、上段まで。進行します。

2項清掃費。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 清掃費に関して、不法投棄処理手数料10万円要求されていますけれど、これ昨年度は計上されなかったと記憶しております。これは本年度計上した理由というのは現在、不法投棄が確認されているので、不法投棄をした人が見つからないので町が代行して処理するのか、それとも不法投棄がこれから確認された場合に処理しようとする費用なのか。その辺についてお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼りサイクルセンター長（選挙管理委員会事務局書記長併任）（関 貴紀君）
お答えします。

予算上の表現ですけれども、今年度までこの上段にあります手数料の中で賄っておりました。支出につきましては、ちなみに令和元年で10万7,000円ほど支出しておりました、大体10万円前後で推移しているということでありまして、この対策に私どもは対応をしているという意味において、5年度においてアピールさせていただいたものでございます。当然、その不法投棄につきまして、不法投棄ですので私ども監視の目が届いていない中で捨てられているものでありまして、犯人は見つかっておりませんということです。それに対する支出でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。すみません、ちょっと見落としてしまっていて昨年まではそういう計上しているということをおっしゃって理解しました。それで、沿岸

広域振興局では専門職、職員がいて管内の状況をパトロールしているんですが、町ではその監視体制というのはどのような監視体制を取っておるのか、そのパトロールを含めてお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼りサイクルセンター長（選挙管理委員会事務局書記長併任）（関 貴紀君）
お答えします。

随時パトロールは行っておりました。毎年4月にリサイクルセンター職員と私も含めて2班体制でパトロールを行って、見つけた箇所を回収するという作業を行ってました。6月ですかね、不法投棄監視月間というものがあまして、そのときにその4月の状況をお知らせするというのと、さっき犯人って話をしてしまいましたが、不法投棄は犯罪ですというところの周知、啓発を行っておるところです。今後も随時パトロールについては行ってまいりますし、皆さんお気づきの点がありましたら、ぜひ私どもに情報提供していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。不法投棄のパトロールは適宜行って、ぜひ対応していただきたいと思っています。私も時々林道などを走って不法投棄現場を目にします。これから課長御承知のとおり景色がよくなる時期ですので、地元の方のみならず大槌町を訪れたその観光客にも、大槌ってなんてきれいな町だったっていうことをPRするためにもパトロールを重ねて不法投棄防止に尽力を重ねていただければありがたいと思っています。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 白澤委員と同じような質問なんですが、実は昨日、農林の多面的機能支払いというものを我が地区ではやっております、その活動の一環といたしまして農地周辺のごみ拾いをしました。集まったごみは本当に軽トラックで2台ぐらいあるのかな、それを今日、沿岸南部のほうに配るわけですが、そこで昨日の話題になるんですが、こういう団体等が、自治会等でもそうなんですが、ごみ拾いをしたくさんのものが集まったと。それを例えば、団体のもちろん処理料はお金がかかるわけですが、そういう部分において、お金の減免するということでは何か方法があるのかなのかというものを、まずお聞きすると。まず、あるのであれば、そういう団体等に実はこういう

制度があるから自腹は切らなくてもいいというような、やはり周知の仕方もある必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（選挙管理委員会事務局書記長併任）（関 貴紀君）
お答えします。

事前にそういう活動をするということで、ごみが出たらどうするということさえ事前に連絡いただければ、私どもで処理するという格好を取っていましたので、これからもその点につきましてはやはり周知してまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） ほかに。進行します。

77ページ。

78ページ、上段まで。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 生ごみ処理機購入補助金ということで、多分コンポストというプラスチックのやつかなと思うんですけども、生ごみは結構な肥料になるし、田畑にまた還元できるので私はそうやっていますけれども、町内で集まる生ごみと、できればやっぱり町として何か共同処理みたいにして生ごみを今度は還元売却という、そういう方法もあってもいいんじゃないかなと思ってちょっと今考えて、これからそういう資源としての生ごみ、こういうことを検討していただけないかなと思ってお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（選挙管理委員会事務局書記長併任）（関 貴紀君）
お答えします。

その点につきまして、ごみ処理容器等購入設備補助金というものを設けておりまして、それで対応させていただいております。今現在、環境基本計画策定中でございます。ちなみに今、アンケートを回収して、これからその分析等々に入るので、今、委員御指摘の点も含まれておりますので、それについては対応させていただきたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 俊作委員。

○8番（阿部俊作君） このコンポストもとてもいいんですけども、家の外に置いたりすると野生動物の誘因になってしまっているの、熊とかそういうので壊された例もありますので、今後いろんなことで考えていかなければならないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

5 款労働費 1 項労働諸費。進行します。

6 款農林水産業費 1 項農業費。進行します。

79ページ。進行します。

80ページ。進行します。

81ページ。

82ページ、下段まで。進行します。

2 項林業費。

83ページに入ります。東梅 守委員。

○7 番（東梅 守君） 林業費のところでお尋ねをします。林業、今から60年以上前になりますか。森林組合それから行政が音頭を取って、どこのうちでも杉等の苗を植えた、それがもう伐期を過ぎて来ている。そういう現状の中で、民間のところでも独自に山から木を切り出したくても、現状では林業者、業者の方が切る側、伐採する側が、今は機械化が進んでいます。当時と違って、馬とか、あと何て言ったらいいのかな、そりで引き出すような時代とは違って重機を使って運び出すという時代になっています。そんな中で、独自にその伐採をして運び出そうとすると道路を造らなければいけない。こういった場合に、何かしらの行政側の協力がないと、なかなかその道路を造ることもできないと思うんですが、こういうことに関して当局はどのようにサポートしていくのかをお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

本年度から実は始めてございまして、山の所有者の方まとまって伐採するというのであれば、今年度から沢山のほうで1 件事例ございますけれども助成してございます。今回も森林作業道維持修繕工事というのはその事業の該当でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7 番（東梅 守君） なかなか今、課長がおっしゃったこと大変いいことだと思います。

ただ、現状では知らない人たちも山の所有者の中には多くいらっしゃると思いますので、ぜひ周知を図っていただいて、皆さんが新しい森づくりができるような環境を整えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

84ページ、上段まで。進行します。

3項水産業費。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） さけますふ化場について伺いますが、1か月ぐらい前に新聞のほうに岩手県がサケの卵というところで、4億匹をまず長年放流を目標にしてきたんですが、実際のところ不良があつて1億粒しか確保できなかったという新聞内容だったと思います。もちろんそうなると、当町においてはたしか2,000万の放流目的でしたよね。県も4分の1になっておりますので、それと比例するようなことになるんだろうなと思うんですが、実際のところその立派なふ化場ができたわけですが、サケの卵がなかなか集まらないというところの中で、町として今、この冬の、この冬というか、過ぎた冬の部分に関しては、どの程度の卵が集まって、どの程度放流予定なのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、当町のふ化最大可能数は2,000万尾でございます。ところが、昨今の不良に伴いまして、今年度は北海道等からも、他地域からもその卵を、種苗を持ってきて200万粒、最大値の10分の1でございますが確保してございます。ふ化場におきまして、そのようにふ化事業を行いまして種苗を放流する予定でございます。あとは、実は議会の皆様にもきちっと御報告する場を設ける予定でございますが、さけますふ化場に関しましては、第1と第2ございまして、現在のところ県と国から許可を受けまして、岩手大槌サーモンの稚魚生産を開始いたしました。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。その2,000万匹が10分の1ということで、すごくサケの不漁状況が分かる数字だと思うんですが、今後もこういう傾向が続くと。ですのでサーモン等も取り入れていかなければいけないと思うんですが、数が少なくなっていくと卵の単価もかなり上がっていくと思うんです。ですので、今までとは違うとは思いますが、この卵を当町で買入れ補助をしていると思うんですが、ですよ。そういう今後の展望を教えてくださいたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

当町でも買えれば買えるほど実は購入したいところであるんですけども、実はその栽培協の県のほうで取りまとめをして、例えば大槌町には150万とか、宮古には200万とかという形で振り分けてございます。今年に関しましては、計画調整で200万尾ということになってございます。引き続きまして、もちろんその購入費用につきましては漁協に対して助成してございます。ふ化事業によって遡上して来る、帰って来るサケが当町の水産業を支える大きな資源になってございます。そういった観点でも町内事業者も含めまして、今後も資源管理に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私も卵についてお聞きします。このサケ、シロザケのことについて東大研究所の先生に前伺ったときに、ここの大槌町では取れない、ここの部分では取れないけれども、絶対量のサケの量というのは変わっていないんだという統計が出ています。ということは、こっちに出ていないが北海道は去年の川の映像で見れば、本当に川に泳げなくて陸地でぱたぱたしているまでいると。ということは、言うなればハラコ、卵は大幅に取れているはずなんです。どこで供給が止まっているのかということで。産業振興課長、日本の部分だけでもいいんですよ、北海道の部分とかそういう部分でも、結局年々の統計があるはずなんです。だけれどもそれ以上に絶対上がっているはずなんです。それなのに便乗して高くなっているのか。そういう部分に対してもやっぱり過敏になって、単価交渉とか、そういう部分に対してもやってほしいと思っておりますが、何かあればよろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） 力強い御声援本当にありがとうございます。当町としても、引き続きこのサケ事業に関しましては、ふ化事業に関しまして、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ちょっと反対するわけじゃないけれども、反対だ。要は、以前にもかなり前から、私議員になる前からだな。北海道の卵は持ってきたわけ、こっちにね。そして放流したわけ、実際。その後のサケの味が変わったと言う町民も多かった。そして今は、先ほども私はカミキリムシの話で言ったけれど、自然環境というのがあってさ、今はその学者の中では稚魚を放すのがあまりにも多過ぎるんじゃないかという話まで出ているわけだ。そのためにその遡上がちょっと狂っているんじゃないかと。それと温暖

化の問題があるんですよ。やっぱり、何かその辺もやっぱり加味しないで、買えるものはどんどん買って放流するというようなわけにはいかないと思うんですよ。やっぱりこのように今、議長が言ったように、シロザケがこのように取れなくなってくれば、今、桃畑サーモンとか、あとは海でやっているほうとか。こうやって魚を切替えていくのは分かるけれども、同じサケを北海道でそれで取れるから北海道のをここさ持ってくるかって、そういうのはちょっと端的な考え方は、もう少し石橋をたたいて渡ったほうがいいんじゃないかなと私は思います。だから、ここで取れないから北海道だというようなわけにはいかないと思うんですよ。自然環境を捉えたときに、やっぱりこの温暖化のこともあるし、川から海に流れる水のこともあるし、いろんなことを考えたときに、あまりせいては事を仕損じるじゃないけれども、その辺もあるんじゃないかと。もう少し学者、先生まだまだ考えも定まっていないようなので、その辺はちゃんとしっかり押さえながら進んでいただきたい。私はそう思いますけれども、課長さんどうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

委員のおっしゃる部分もあるかと思います。逐次、その自然環境の状況を見ながら、ただ、町内の水産業それから農業、林業をはじめ振興施策を多面的に取り組んでまいりたいと思ってございます。議会の皆様からの御声援もいただきながら、引き続き邁進してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） すみません。大槌町の廻来船協議会負担金ありますけれども、廻来船とそれから魚市場水揚げ振興対策補助事業、こういうのがありますけれども、当町として具体的な取組、何か考えていることがあったらということと、それからやっぱり水揚げしたものを、さらに販売する、そういう交通の便利さも考えていかなければならないと思いますので、いろんな活動対策が必要になってくると思いますが、漁業振興について廻来船誘致と市場のことについて、何か考えていることがあったらお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長農業委員会事務局長併任（岡本克美君） ありがとうございます。

その水揚げの大槌魚市場への水揚げを促進するために魚市場の振興対策補助金、これは令和3年度の決算状況では、大体1,800そう、延べです。1,800そうが町内の魚市場、町

内の魚市場というか、すみません、大槌魚市場のほうに何らかの形で水揚げをして、例えば氷代であったりだとか、燃料代であったりだとかを助成する事業でございます。そのように漁協、それから漁業者の皆様と引き続きお話を伺いながら、水揚げ振興対策に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

85ページ、上段まで。

農林水産業費を終わります。

本日はこれをもって散会といたします。

明日は午前10時から再開いたします。

散 会 午後3時20分